

地域流通機能構築の取組事例

平成25年2月

北海道経済部経営支援局中小企業課

目 次

<宅配事業>

NPO法人サンネット青森（青森県青森市）	1
NPO法人元気おたすけ隊（青森県つがる市）	2
有限会社メディアネット（青森県八戸市）	3
協同組合小国ポイント会（山形県西置賜郡小国町）	4
三川町ショッピングセンター開発協同組合（山形県東田川郡三川町）	5
NPO法人あきない組（茨城県常陸大宮市）	6
羽村市商工会（東京都羽村市）	7
足立区花保商店会（東京都足立区）	8
長和町社会福祉協議会（長野県小県郡長和町）	9
湖西市鷺津商店街協同組合（静岡県湖西市）	10
株式会社アクティブモコ（静岡県御殿場市）	11
小山町商工会（静岡県駿東郡小山町）	12
中辺路町商工会（和歌山県田辺市）	13
龍神村商工会会員有志（和歌山県田辺市）	14
和気商工会（岡山県和気郡和気町）	15
海陽町（徳島県海部郡海陽町）	16
共同宅配加盟店会（長崎県雲仙市）	17
新上五島町（長崎県松浦郡新上五島町）	18
社会福祉法人人吉市社会福祉協議会（熊本県人吉市）	19
宇佐両院商工会（大分県宇佐市）	20
野津町商工会（大分県臼杵市）	21
佐伯市番匠商工会（大分県佐伯市）	22
すき商工会（宮崎県小林市）	23

<移動販売事業>

館林市（群馬県館林市）	24
飯田商工会議所（長野県飯田市）	25
広川町（和歌山県有田郡広川町）	26
地域交流プラザまんてん（島根県浜田市）	27
庄原市（広島県庄原市）	28
香川県（香川県高松市）	29

<出張商店街事業>

にかほ市商工会（秋田県にかほ市）	30
山ノ内町商工会ほか（長野県下高井郡山ノ内町）	31
土佐清水商工会議所青年部（高知県土佐清水市）	32

<地域店舗事業>

みなかみ町商工会（群馬県利根郡みなかみ町）	33
株式会社あいポート仙田（新潟県十日町市）	34
合同会社うらだ（新潟県十日町市）	35
住民有志「おかし町市場」（長野県松本市）	36
岐阜市商店街振興組合連合会（岐阜県岐阜市）	37
柚原町自治会（三重県松阪市）	38
宝木を考える会「オアシス宝木」（鳥取県鳥取市）	39
古市ひろばを立ち上げる会（山口県長門市）	40
NPO法人耶馬溪ノーソンくらぶ（大分県中津市）	41

<複合事業>

三日市大町商店街振興組合（富山県黒部市）	移動販売・宅配	42
福井県商工会連合会（福井県福井市）	移動販売・宅配	43
みやのかわ商店街振興組合（埼玉県秩父市）	出張商店街・宅配	44
練馬区役所（東京都練馬区）	出張商店街・宅配	45
小田原市橘商工会（神奈川県小田原市）	出張商店街・宅配	46
住民自治組織「生桑振興会」（広島県安芸高田市）	地域店舗・宅配	47
厚木市（神奈川県厚木市）	地域店舗・移動販売	48
香川県ほか（香川県高松市）	地域店舗・移動販売	49
宮崎県商工会連合会（宮崎県宮崎市）	地域店舗・移動販売	50
佐賀商工会議所ほか（佐賀県佐賀市）	地域店舗・移動販売・宅配	51
志摩市（三重県志摩市）	朝市・移動販売	52

<その他事業>

山梨県商工会連合会（山梨県甲府市）	その他（大型店との連携）	53
有限会社ディ・シィ・ディ（島根県浜田市）	その他（卸業者の共同配送）	54

NPO法人サンネット青森（中心商店街のお買い物宅配）

背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> 青森市新町商店街振興組合は、青森駅から東側に展開する中心商店街地（たてよこ7商店街）の中心で、「人と緑にやさしい町づくり」のコンセプトのもと「福祉対応型商店街」の理念を平成10年頃に打ち立てました。この理念に沿って、7商店街の連携組織「中心商店街懇話会あきんど隊」が平成12年12月から「中心商店街お買い物宅配」を開始しました。 少ない無料駐車場、顧客の高齢化という問題へのアプローチでもありました。
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> 中心商店街組合の加盟店での買い物を、手提げ袋程度にまとめて（現実には20kgまでと対象拡大）午後4時まで依頼されれば300円で市内に即日配達するもので、代引き配達もあります。 手数料300円では黒字になることは難しい。一方、私たちNPO法人サンネット青森（障害者福祉）はスタート時から部分的に関わっていました。「ペイしない」事業ですが、障害者の就労支援という観点においては意味があると考え、全面的に責任をもつことに不安を持ちつつも、平成19年からすべて（受付・集荷・配達・現金の管理など）を実行することになりました。
特徴や工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> 午後4時まで受付、午後4時から配達するという点。全国展開している宅配業者であれば、集荷後いったん会社の集荷場に運び、配達先別に仕分けする作業が入るために受付時間をもっと早くしなければなりません。しかしそれは利用者にとって不便です。小回りのきく小規模グループだからこそ実現できたのです。その反面、運転手に市内全体を配達する力量が求められます。 代引き手数料を無料としています。手数料をある程度取ったところで、制度の維持にかかわる利益にはならないだろうと考えたからです。代引きの商品代金は翌日各店舗に入金しています。全国展開の宅配業者であれば、入金まで1カ月ほどかかります。このような利便性のために、代引き配達の取り扱いが多いのです。
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> 月曜日から土曜日まで（日・祝日は休み）。月に150個ほどの取り扱い。1日6個。 顧客のほとんどは高齢女性。薬・化粧品・野菜が多い。馴染みのお客にお店が代わりに他の店の商品を購入して届けるようなケースのほか、お歳暮や自宅の老親への食事配達として利用するケースなど高齢者のライフラインであり、なんでも屋でもあります。 お客との親密な付き合いのなかで活路を見いだそうとしている特色ある店舗（数店舗）にとっては、大切なツール（電話で受けて代引きといった）になっているようです。 顔と顔（馴染みのお客と店舗）という関係での配達が多く（リピーター）、配達すると「ありがとう」とお礼を言われることが多い。お礼が作業に参加している障害者の大きな励みになっています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 取り扱い個数が減少傾向。 「中心商店街お買い物宅配」という「ペイしない」システムを、福祉サービスという事業に載せる形で継続して5年。本体の福祉サービスの運営が不安定になると、「宅配」も不安定になるのが課題です。（よい方向：「宅配」の継続 → 障害利用者の増加 → 福祉事業所の収益の増加 → 職員の確保。悪い方向：「宅配」の継続 → 職員の負担 → 障害利用者にとって魅力がない → 減収）やはり職員というマンパワーに左右される現状があります。
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> 女性職員と女性メンバーでの配達を実現したい。そのために力量ある女性職員の確保が必要です。 お客の様子を店舗に伝えるニューズレターをつくりたい。お店の魅力を顧客に伝えるニューズレターは生まれてたのですが、お客の様子を店舗に伝えることで、がんばっているお店を元気づけたい。
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 宅配を始めて丸12年ですが、これだけ続けられたのは最初の制度設計にプロがかかわったからです。長年の経験で、どれくらいの仕事が出るか、注文量を配達するのに市内全部でどれくらいの時間がかかるかなどを想定し、受付4時まで4時から7時配達という枠組みをつくったのです。この想定と枠組みがポイントだと思います。

住 所	〒030-0801 青森県青森市新町1丁目13-7 和田ビル		
電話番号	017-732-7741	FAX番号	017-732-7741

NPO法人元気おたすけ隊（つがる市宅配便事業）

背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・つがる市における高齢化率は30%を越え、厳しい商業環境において商店街は、これまでの商業機能の充実に加えて地域コミュニティの担い手の役割が期待されており、平成22年度青森県の商店街地域連携創出事業として商店街での買い物物品の無料配達について検討しました。 ・地元商工会が行政の支援を受け、商店街の空き店舗を活用したコミュニティ施設「街の駅あるびょん」を活用し、当組織の基本コンセプト「福祉のまちづくり」で高齢者や交通弱者等に対する福祉的商業の観点から市民の生活向上の支援等暮らしを支える役割を担う商店街として実施しました。
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者 NPO法人元気おたすけ隊 ・事業所 街の駅あるびょん ・事業内容 つがる市内商業者による、共同の宅配事業 ・システム 加盟店と消費者の会員募集 加盟店は各店チラシを作成 事業者はチラシをまとめて消費者会員へ郵送 消費者会員は事業所へ注文（TEL、FAX、来店にて） 事業所は受注内容を加盟店へ通知（FAX後、確認TELする） 加盟店は受注品を事業所へ届ける 事業所は受注品をまとめて消費者会員へ宅配
特徴や工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> ・配布するチラシは手渡し説明。（コミュニケーション） ・商品配達時に、コミュニケーションがとれるように、社員教育を徹底。 ・福祉関係者やボランティア団体に、事前説明をしPR。 ・各加盟店でも、宅配事業を消費者へアピール。（会員集め） ・買い物宅配に留まらない生活支援。（商品を冷蔵庫まで収納、電球交換、等）
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施の初年度実績 平成23年6月 スタート 登録会員数 359名（平成24年3月31日現在） 登録商店数 12店舗 宗配達件数 2,831件 総売上高 6,976,347円
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続性（予算確保） ・登録会員増強活動 ・登録商店数増強活動
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物宅配に留まらない生活支援 消費者とのコミュニケーション。 消費者被害情報を会話の中で得る。 猛暑時、健康管理。（水分補給の提案） 不振人物などの早期情報収集。（治安対策）

住 所	（〒038-3145）青森県つがる市木造千代町36 街の駅あるびょん内		
電 話 番 号	0173-42-3331	FAX番号	0173-42-8334

有限会社メディアネット（宅配事業）

背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・当初は三戸町中心市街地活性化の取り組みの一つとして、沈滞化している商店街の商品を地域住民に購入してもらえるようにすることを目的として平成22年度に着手しました。 ・一方で、地域の高齢化が進展し、買い物に出るのが困難になっていたり孤独死などという問題も顕在化する中で、本事業がこうした社会的課題を少しでも解決できそうだとということが明らかとなりはじめ、平成23年度も継続事業として事業を実施してきました。 ・こうした状況の中で、青森県が買い物弱者救済という目的で同様の事業を実施したいという意向を示し、三戸町に隣接する五戸町及び新郷村を対象として平成23年度の後半に実施しました。 ・平成24年度には三戸町、五戸町、新郷村の各自治体の事業として継続実施されています。
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・まず、本事業の趣旨に賛同する商店を商店会員として勧誘し、事業において販売する商品の供給源を確保する。次に各商店から事業において扱う商品のリストを作成してもらう。 ・並行してこの事業のサービスを受けることを希望する利用会員を募る。会員は利用規約にのっとり、手前勝手な都合を主張することなく事業に参加することへの合意について申込用紙に署名捺印することを義務付け、事業を円滑に運営できるように配慮しています。 ・これらの用意が終了した後、当社スタッフが商店から提出された商品リストを持参して利用会員宅へ御用聞に訪問し注文を受ける。注文はスタッフが事務所へ戻ってから取りまとめ、各商店へ発注し、御用聞き日の2日後の配達日に商店を回って商品を収集して利用会員宅へ配達に行く。 ・商品代金と配達手数料は配達時に利用会員から支払を受け、持ち帰った商品代金は月末に商店へ精算する。
特徴や工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> ・当初、商品配達に御用聞きの日後でしたが、焼き魚などその日に食べたい商品で、可能なものについては注文を受けたその日に配達するようになり、利用会員から喜ばれています。 ・特に一人暮らしで話し相手のいない高齢者宅などでは、週に2回スタッフが訪問するのを心待ちにし、話し相手をさせられることが多いが、機械的に効率よく周回するよりも地域住民の役に立っているという部分も大事であるとして、ある程度は話し相手を努めるように指導しています。
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・商店会員の商品販売額を三戸町の状況でみると、商店会員20店で毎月の販売総額が20～30万円となっており、この額はほぼ普段商店街へ足を運ぶことのできない人々の購入額であることから、宅配事業が生み出した売り上げであり、まさに商店街にもたらされた効果であると言えます。 ・利用会員からのアンケート調査によれば、宅配事業が役に立っているか否かについては90%以上が役に立っていると回答し、今後についても90%以上が継続を望んでいるという結果が得られています。今後高齢化は益々進展することが予想され、事業の必要性はより高まっていくものと考えられ、役にたっていることを日々の利用者の声からも感じ取っているところです。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・主に年金収入しかない高齢者が会員の大部分を占めているため、配達手数料を高額にするわけにはいかず、また、高齢者世帯の見守りを兼ねて御用聞きと配達に2度足を運ぶための人件費が採算性を悪くしています。 ・さらには、商店から得られる販売手数料も繁盛店の少ない商店街からはあまり得ることができない中で、事業の独立採算への移行は非常に厳しいのが現状です。現在は緊急雇用対策特別事業を活用しているため、事業採算性を追求しなくても継続できているが、それも平成25年3月までの期限となっています。既に、この事業の恩恵を受けている利用会員はこの事業が終了することにより途端に日常生活用品の入手に困難を来たしかねません。 ・地域住民のためを考えれば効率性よりも時間と労力を惜しまない手間のかかる手法で行うことが必要ですが、効率性を追求しなければ継続が困難であるというのが現実です。ただし、このような今後増大すると考えられる地域課題は何とかして乗り越えなければなりません。
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・前述のとおり緊急雇用対策特別事業終了後の事業継続は一民間企業が単独で実施することは困難です。しかし、買い物弱者救済と高齢者の見守りという避けて通ることのできない地域課題を有しているため、現在、三戸町、五戸町、新郷村に対して、人員のやりくり等で極力効率化を図ることを前提に事業で最も多額の支出となる最低限の人件費部分の予算化を依頼しているところです。 ・また、本事業を支える目的で、農業の課題解決とある程度の事業利益を見込むことのできる産直事業「やさい100えんCLUB」を展開し、宅配事業の継続を目論んでいます。

住 所	(〒039-1104) 青森県八戸市田面木船場道下7-10		
電 話 番 号	0178-27-5549	FAX番号	0178-20-9390

協同組合小国ポイント会（共同宅配・御用聞きサービス事業）

背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化率が35%と県内でも3番目に高い小国町は、高齢者の一人二人暮らしも多く、約280世帯と全世帯の1割にも達しています。さらに、東京23区が入るほど町域が広く、点在する集落に住む高齢者は交通手段にも不便があり、買い物にも事欠く環境に晒されています。 ・買い物代行サービスは、高齢者の緊急の生活支援サービスですが、大手宅配業者やコンビニが相次ぎ無料サービスを開始するなど地元商店にも脅威となっており、対策について平成16年より検討してきました。 ・一商店では対応が難しいことから共同事業としての手法を模索していましたが、山形県中小商業新サービス創出支援事業の支援により平成21年9月より事業を開始しました。現在4年目を迎え、専門スタッフ2名を常時雇用し貨物軽車両2台で営業を続けています。
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・当組合では、二つの事業を核にして運営しています。 ・1点目は、加盟店共同の配達事業です。利用者は金額や地域に制限をかけることもなく、安心して買い物ができます。また、加盟店も配達コストや人件費等の負担が軽減され、販売促進の一つにして活用している店舗もあります。 ・2点目は、買い物に不自由な高齢者世帯への御用聞き事業です。訪問や電話などで気軽に注文することで、生活の不自由さを緩和することができます。定期的な訪問により福祉的役割も担い、町社会福祉協議会と連携が取れつつあります。 <p style="margin-left: 20px;">営業日 月～金曜日の9:00～16:00 対象地域 町中心部からおおよそ片道20分圏内 配達料 共同配達200円（商店負担） 御用聞き100円</p>
特徴や工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある販売と利便性向上につながる二つのサービスを実施しています。 ・1点目は、加盟店で販売する商品の引き売り。自慢の商品やお勧めしたい商品を提案することで「新たな発見」と「見て買う楽しみ」につながり、加盟店の販売促進に効果を発揮しつつあります。 ・2点目は、牛乳や卵などの定番商品を定期配達する「毎週定期便」。一人二人暮らしでも金額等に関係なく購入できるシステムは、消費額の少ない高齢者世帯でも気兼ねなく注文できます。しかし、定期便会員が約30名と予想より定着しておらず、思うような効果が発揮できていません。
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・集落間の移動手段の中心は自家用車であり、高齢者自ら運転して買い物に来る場合が多いことから、会員数・販売高は伸び悩みの状況です。 ・共同宅配事業は、食料品、酒類、書籍などで月平均350件の依頼がありますが、町中心部にある共同店舗の利用がほとんどで街区商店での利用促進が進まない状態にあります。 ・御用聞き事業は、定期訪問軒数は約100軒/週、売上額は55万円程度で推移しています。利用者がお得意様となりその口コミで訪問軒数も微増傾向にありますが、一人二人暮らしの高齢者世帯の1回あたりの平均買い上げ額は1千円前後と少ない。加盟店が多業種で生活に必要な商品は面倒なく大まか準備できることから、山間地域だけでなく中心部に住む高齢者からの利用も多く、便利で生活に密着したサービスとして喜ばれています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・当初の計画通り順調ではないが、商業者が町内の高齢者生活をケアする福祉的な要素に関わることは重要であると認識しています。しかし、集落が広域で点在し、移動距離が長いことから作業効率は改善できない状況にあります。現在の事業を維持するためには専門スタッフは必須であり、様々な見直しを検討していますが、高コストの改善策を図れない状況にあります。 ・現在、新たな県補助事業として支援を受けていますが、行政や商工会、福祉団体と連携した支援策や販売手数料の見直し等も模索しています。 ・商工会主催の「買い物弱者情報交換会」での他団体との意見交換、加盟店による販売戦力会議等を重ねて実施していますが、具体的な方向性や改善策が見いだせない状況にあります。
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・このような課題が山積する中で、組合単独で宅配事業を運営するのは難しい状況になってきています。高齢化が進み、孤立化・不自由な生活を送る高齢者の一人二人暮らしが増加することも予想されるため、事業継続のため新たな形式で運営していくことも検討しています。 ・具体的には、加盟店もしくは加盟店の小グループで運営し、現在の顧客を維持しながら、新たな戦略と利益のとれる内容へ転換する方法を検討しています。

住 所	〒999-1351 山形県西置賜郡小国町大字小国町163		
電 話 番 号	0238-62-3247	FAX番号	0238-62-4156

三川町ショッピングセンター開発協同組合（三川町地域商業新サービス事業）

背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・三川町の高齢化率が高くなる中で、買い物に行きたくても自由に行けないなど、暮らしに必要な物でさえ求めることができなくなる社会が進んでいます。 ・一方、当町の小売店舗も年々店舗数が減少し、集落の中にお店がない状況になってきています。 ・このような中で、当組合の新たな販路拡大、さらには地域への貢献を考え宅配事業がスタートしました。 		
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物弱者に対する食料品及び生活用品等の宅配サービス。 ・宅配サービスは週5日（水・日曜日休み）で2名体制で行う。 ・受注方法は電話での対応とし、受付時間は9時から12時まで。 ・宅配は、10時30分から13時まで。 ・宅配手数料は今年度17%（毎年見直し、最終目標は10%）とし、参加店舗から組合が徴収する。 ・なお、お買い上げ金額2,000円未満の場合は、利用者から200円徴収する。 		
特徴や工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> ・御用聞きは宅配開始後2～3ヶ月だけ行い、それ以後は電話で受注しています。 ・毎週2回発行しているチラシ商品のおすすめと、関連商品の販売を推進しています。 ・旬の情報や季節の行事、催事などを併せて紹介し販売の拡大を図っています。 ・人件費を削減するため、ハローワークの特定就職困難者（60～65歳）の助成金を活用しています。 		
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業により、三川町における買い物に不便といわれる地域は100%カバーできます。 ・宅配を通して、地域の「買い物弱者」や「生活弱者」へのライフラインのサポートが構築され、安心して暮らせる町づくりにつながります。 ・電話注文であっても、「買い物の楽しみ」や「会話」など、地域住民の元気が出る事業としての効果が期待できます。 ・見守り的な要素もある中での宅配事業は地域への貢献の一つです。 		
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・現在は、県・市町村の補助金を受けて宅配事業を行っています。 ・平成26年度には補助金なしで事業の採算性が合うように持っていきたいが、2人でできる限度を考えるとなかなか難しく、町の補助金なしでは事業継続が難しいと思います。 		
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度は効率性を重要視する。 ・目標は、1日宅配件数11件に設定し、客単価3,000円以上を目指す。 		
住 所	（〒997-1301）山形県東田川郡三川町大字横山字堤191-5		
電 話 番 号	0235-66-4351	FAX番号	0235-66-4598

NPO法人あきない組（あきない鮮隊トドクンジャー）

背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・バイパス通りへの大型店の進出により、商店街が寂しくなっていました。市内も過疎化と高齢化が進み、買い物に不便を感じる方が増えていきました。その二つを解消できないかと考え、宅配事業を始めることになりました。
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物に行けない人のために、商店街の商品やサービスが載っているカタログを自宅に置き、電話で注文を受け、翌日、自宅まで商品やサービスを届けます。 ・料金は1回の配達で、事務手数料として300円いただいています。 ・注文受付は、火・木の2日、配達日は翌日の水・金の2日を基本としています。
特徴や工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> ・配達が重なったり長距離であったりして効率が悪い時には、連携している地元の医療法人（食事などを市内全域に配達している）と協力しながら配達を行っています。
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者には大変便利だと好評をいただいています。 ・各商店も少しずつではありますが、販売の向上につながっています。 ・参加店の宣伝効果もあるようです。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物弱者と呼ばれている高齢者は新聞を取っていない方も多く、新聞広告での反応はありません。 ・また、様々な詐欺を警戒しているため、郵便物による広告や直接の営業活動もあまり効果がみられません。 ・さらに、外部との接触が少ないので、口コミも期待できず、顧客獲得が思うようにいきません。 ・冊子によるカタログのため、料金や商品の変更による印刷経費もかかり、時節によるサービスが難しい。
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・現在はまだ採算ベースにのっておらず、補助金と法人の会員の年会費でなんとか運営しています。協力体制にある医療法人から顧客獲得したり、市と協力体制をつくり、民生委員やご近所さんからの紹介をとりつけ、顧客を増やしていきたい。 ・また、冊子によるカタログから、タブレットなどを使った電子カタログの使用を模索していきます。

住 所	（〒319-2263）茨城県常陸大宮市南町 1 1 3 9 - 1		
電 話 番 号	0 2 9 5 - 5 5 - 8 1 9 9	F A X 番 号	0 2 9 5 - 5 5 - 8 1 9 9

羽村市商工会（はむら e 市場）

背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺市町村に大型商業施設が乱立し、市内消費の流出が止まらない状況が続いておりました。平成24年に、市内でも1、2の操業面積を誇る製造業者の撤退が決定し、跡地に新たな大型商業施設が建設されることが決まりました。ただでさえ売上の減少が止まらない状況に加え、市内に大型商業施設ができるとなると、小さな商店への影響は測り知れません。 ・消費者からみれば、大型商業施設の建設は好ましく映ります。しかし、消費が一極集中し、他の中小規模商業施設の撤退も現実味が帯びてくるとなると、市内でも場所によっては買物が難しくなってくる地域もできます。「商店の販売機会の確保」と「買い物困難者救済」、この2点を解決するために何ができるかということを検討した結果、宅配事業（買い物代行事業）を行うことが有効ではないかという結論に達したところです。
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・運用組織の設立（商業振興委員会） ・予算の確保 ・システムの構築（ec-cube） ・加盟店の募集と商品選定・登録作業支援 ・物流システムの構築（市内牛乳店への協力依頼） ・消費者への説明（イベントの開催、老人会への説明、民生委員へ協力依頼）
特徴や工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> ・当初は配達人員を独自で用意しようと考えましたが、既存の資源を活用すべきとの意見を反映し、すでに市内物流を網羅している牛乳販売店にお願いしたところ快諾が得られました。（牛乳販売業界も不況が続いており、消費者との接点が増え遊休車両も生かせるとのこと。） ・商品販売から物流まで既存市内事業者で完結させるという点はひとつの特徴だといえます。 ・販売管理はITで行い、消費者とのやりとりなどは牛乳屋さんのノウハウ（フェイス・トゥ・フェイス）を活用する。デジタルとアナログの良い部分を活かした事業だと思っています。
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・売上については2カ月で22件。登録利用者数は70名余りと決して良いとは言えません。ただ、事業者側からみると先細りを実感するも、何も策がなかったところへ新たな試みに挑戦できているという充実感を感じることができているようです。販売機会を増やすというのは簡単なことではありません。一つの商店では不可能なことでも力を合わせれば新しいチャネルをつくれることが実感できただけでも効果があったといえます。 ・件数は少ないながらも、市内高齢者からも問い合わせを頂く機会があり、「確かに重要はある」と感じることもできたのも大きいです。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・販売方法はインターネット経由と加盟店の店先にあるパソコン端末から可能ということでスタートしましたが、こちらが思う以上にパソコンアレルギーの方が多かったというのは想定外でした。特に高齢の方は「パソコン・・・」という言葉を出しただけでNGになる位です。 ・「電話でも買えるようにしてほしい」という声もたくさん頂いており、事務局側としては本意ではないのですが、紙カタログを整備し商工会で電話注文を受けるといったシステムを現在構築中です。 ・買い物代行ということでスタートしましたが、相当高齢（80歳～）にならないと逆に避けられるキーワードだと始めてから気づきました。「自分でいける」「私には関係ない」「10年後にお願いね」「誰に勤めているの」など、我々の想定以上に皆様お若いし直接消費活動することに満足感を得ているのだなと感じました。 ・「商店会のものが簡単に買えますよ」「雨の日は外に出ずにお買い物」こんなフレーズを使い始めると少し反応が変わったのは一つの特徴だと感じています。
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・上述の通り、紙カタログを整備することによってどれくらい需要を喚起できるかが当面の課題です。 ・参加加盟店についても徐々に増えており、アイテムを充実させていければ今よりも便利なものがつくれると思っています。
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・まだまだこれからの事業であり、平成24年10月からスタートし、平成25年3月までは試験的な期間として位置付けています。 ・5年後10年後になってから初めて「やろう」と思っても簡単に始められるものではありません。今からノウハウを蓄積するというスタンスで行っていこうと考えています。

住 所	〒205-0002 東京都羽村市栄町2丁目28-7		
電話番号	042-555-6211	FAX番号	042-555-6210

足立区花保商店会（足立区花保商店会買い物支援サービスモデル事業）

背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・足立区においても高齢化の進行や商店街の衰退、また、それに伴うスーパーの閉店等により買い物が困難な方は増加傾向にあります。加えて、高齢者が多く暮らす高度成長期に建設された大規模集合住宅の劣化による1階の連続した店舗の閉鎖なども買い物困難者の増加に拍車をかけています。 ・このような中、当区では「足立区商店街買い物支援サービスモデル事業」を立ち上げ、買い物困難者対策に取り組むこととなりました。 ・事業主体は商店街および商店街連合会として募集したところ、足立区に97ある商店街の中から、北東部に位置する商店街「花保商店会」から申請がありました。 ・「花保商店会」周辺では大規模団地の建て替えにより、スーパーが閉店になるなど買い物支援の需要が見込まれること、また、商店街を含め地域の活性化につながるなどの期待を込めて区でも採用し、平成24年度事業をスタートしました。
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物支援サービスの活動拠点と地域交流拠点としての「お休み処」整備。 ・買い物困難者に対する宅配サービス。 ・近隣地域の買い物困難者を送迎するサービス。 ・区内農産物等を販売するサービス。
特徴や工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> ・通常、NPO法人や社団法人などの民間団体に委託して実施する形態が多いが、当区の事業は商店街自らの意欲により実施されています。 ・本事業は「花保商店会」自らの運営と、当該地区の老人クラブである「花保睦会」の協力により行われています。60歳以上の方が加入する老人クラブであるため、元気な高齢者も多くマンパワーが活用できます。
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物支援サービス拠点と併設する「お休み処」を整備することで、地域住民及び買い物客の交流や趣味・特技を活かしたコミュニティ醸成が図られます。 ・宅配、送迎サービスにより買い物困難者を支援できるほか、受注機会の増加と集客による商店会の活性化が図られます。 ・元気な高齢者がボランティア活動として協力することで、生きがい支援につながる住みやすいまちづくりのモデルとなります。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は区からの補助も多く投入されおり、現在、買い物支援サービスを受ける会員は会費無料でサービスが提供されています。しかし、多年にわたる区補助は予定していないため、事業の運営や会費の有料化など財政面についての詳細検討が課題となっています。 ・実際は11月からのサービス開始となり、現在何とか事業実施していますが、どうしても高齢者対応が多くなり、福祉事業としての買い物難民対策になりがちです。商店街振興として行うためには商品調達先や買い物先等の選定、対象者の拡大縮小など考え方を整理し、商店街が潤う事業としての展開が必要です。
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・お休み処の活用及び農産物や商店街商品の直売は軌道に乗りつつあります。事業実施できている部分をベースに買い物支援の中核となる宅配サービスや送迎サービスを展開していきたい。 ・今後は「花保商店会」や「花保睦会」が独力で事業展開できるようなスキームを構築し、商店街や地域の活性化につなげていきたい。
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点では、サービスの提供が開始されたばかりであり、「花保商店会」や「花保睦会」また会員からの意見が寄せられていないため、実際の問題点などが多く出現していません。これから事業が進む中で多くの課題解決に迫られることが予想されます。

住 所	〒120-8510 東京都足立区中央本町1丁目17-1 足立区役所 産業振興課		
電話番号	03-3880-5865	FAX番号	03-3880-5605

長和町社会福祉協議会（支え合いサポート事業）

背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の高まり（高齢者の割合は33%）、一人暮らし老人が増えている中、既存の商店が閉店するなど買い物弱者が増えています。 ・平成23年、国の「住民生活に光をそそぐ交付金」による社会福祉協議会委託を受け、本事業の構築を開始しました。
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・生活上の困りごと、特に買い物代行を中心とした各種（住居内清掃、ゴミ出し、除雪、ふとん干し、家事、話し相手）事業を支え合いボランティア登録者（現在37名）により、格安（1回／200円、1h／500円等）で実施しています。
特徴や工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発チラシを全戸配付。
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・支え合いサポート事業の各種項目（13項目）について、利用者登録者数49名となっています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化率の高まりの中で、もっと支え合いを必要とする方がいると思われるので、啓発を強力に実施したい。 ・買い物弱者対策を主に支え合いサポート事業を開始したが利用登録者が少ない。 ・目で見ても買物がしたいとのことで病院など公共機関等への移送の要望があるので、移送サービスの検討をしましたが、陸運局の制約の中では難しい面があり断念せざるを得ませんでした。
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア連絡協議会を立ち上げました。今後は、この協議会の中でのNPO法人化に向けた議論を踏まえ、NPO法人とするか社会福祉協議会の事業として継続していくか結論を出していくこととなります。

住 所	（〒386-0701）長野県小県郡長和町和田1482-2		
電 話 番 号	0268-88-3069	FAX番号	0268-88-0188

湖西市鷺津商店街協同組合（宅配サービス「H i T A C」ハイタック）

背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> 平成13年度から湖西市の自立支援事業の一環で、65歳以上もしくは身体障害者の方々に週3日昼食を届ける事業を受託し、ここ数年、配食を受ける方々から毎日の食事配送や生活関連の買い物代行の依頼があり個別に対応してきました。 組合の研修塾「滴塾」でもテーマに取り上げその可能性や対策を2年間検討し、事業化に向け行動を興すとの結論が出て、平成23年度に県の地域商業パワーアップ事業で買い物弱者対策支援があることを市担当者からアドバイスを受けエントリーして採択いただきました。
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化社会を迎え、買い物に不便をきたしているお客様に「必要なものを必要なときに必要なだけ」お届けするシステム。電話1本で注文の品をお届け又は出張販売も行います。併せて修理・リフォームなど、どんな事でも相談いただければ解決のお手伝いします。 65歳以上の湖西市に在住される方に会員（無料）となっただき、電話でのご注文で翌日配達を行います。（場所：湖西市鷺津1302-17（JR東海鷺津駅前）SAPO（サポ）） 当組合の行う「ご用聞きハイタック」は、高齢者に対し、あくまで自立支援のお手伝いをするものの観点からの事業です。
特徴や工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> 民間大手流通・輸送業者が市場に次々と参入する中で、疲弊した商店街が同じ内容での対峙は不可能であることを十分に理解し、その棲み分けの手法を生み出さなければなりません。 検討すればするほど課題は出てきました。コールセンターの設置、会員の囲い込み、扱い商品やサービスの範囲、配送のシステム、資金の調達等々、滴塾メンバーを中心に検討できる範囲で一つ一つ解決策を模索する日々です。 高齢者が日常生活で何を求めているのか、その要求に商店街の零細集団が応えられるのか。核家族化が進み家族をはじめ人とのコミュニケーションが不足する事に大きな不満があると判断し、商いの原点である御用聞きでの対話から始めることを今回の切り口として、単に注文いただいた品を運ぶだけでなく、日常の困りごとにも可能な限り相談にのり解決のお手伝いをしていく、その延長線上で取引いただければ幸いですとの視点で進めています。
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> 現在480名の会員確保ができた段階で、取引の実績は想像以上に厳しい状況です。補助金を受けることでスタートしましたが、現在平成25年度の計画が策定できていません。 駅前立地という地利を活かし店舗での販売に期待しますが、経常的にランニングコストを吸収できる商売が見えず苦慮しています。特産品の販売だけでは充足できないので、地場の農業生産者に商品提供を受け委託での朝採り野菜・たまごの販売も手がけていきます。 参加した組合員の共同作業から、連帯感が生み出されたことが唯一の収穫です。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 中核の配食事業が入札制になり競争相手の給食業者が破格値で入札しましたが、受益者のアンケートで当組合のデリバリー方法が評価され総合評価で落札できました。しかし今後は未定であり、今回開始した「御用聞きハイタック」で更なる利便を提供し総合評価での落札を目指しますが、落札不能の場合は今回のシステムの進捗にも多大な影響がでる事が懸念されます。 御用聞きはアナログな対面方法を選択してきましたが、コストとの関係で新たな方法を考慮しなくてはならない。また、店舗での販売強化策をたてランニングコストを吸収することが急務です。
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> 市内の65歳以上の高齢者人口は約13,000人。その内1,000名の方を会員として囲い込み、御用聞き宅配の仕組みを構築することを目論みます。 市内を3地区に分けて配送ルートを組み、月曜日から金曜日の5日間、前日受注翌日配達をする。特に商店が1店もない地区は全くの陸の孤島の市場であるので、重点的に会員募集を行い囲い込みを図るとともに、将来的には受注時間後2時間で無料のお届けを目指します。
そ の 他 特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> 疲弊した組合員のビジネスチャンス創造することで興した事業ですが、駅前商店街の組合員に留まらず協力事業所を巻き込んでいることが特徴です。 現在の構成業種は、酒屋、コンビニ、時計店、写真店、カメラ屋、呉服店、印刷業、衣料品、精肉店、花屋、理髪店、車販売、工務店、畳店、建具店の異業種メンバーであり、これ以外にも同士を増やして地域コンビニエンス集団を構築できたら楽しいかも。 現在、参画業者から10%のコミッションで行っていますが、現実的に歩合を20%に引き上げていくことと、組合独自の仕入商品を増やしていくことが必要と考えています。

住 所	〒431-0431 静岡県湖西市鷺津1302-17		
電 話 番 号	053-576-0070	F A X 番 号	053-594-9455

株式会社アクティブモコ（「モコ宅配便 はい・ニコ・ぼん」）

<p>背景・経緯</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・御殿場市にある森の腰商店街は、古くは市営住宅誘致、平成2年には現在の(株)アクティブモコへとつながるスタンプ事業の開始、平成10年に商店街の中心に駐車場を備えた共同店舗型ショッピングセンター「エピ・スクエア」を開設するなど結束を生かして大きな事業を実施してきました。 ・協同組合森の腰商栄会を軸に、施設面での整備やエピ・スクエアの運営に当たる御殿場まちづくり(株)、モコチップと呼ばれる商店街共通のポイント事業や各種イベントを行う実働部隊の(株)アクティブモコの3事業体が、それぞれの特性を生かし顧客の満足と売上が上がることと同じベクトルになることを目指してきました。 ・このような新たな取組の結果、全国で商店街での空き店舗の増加が問題となる中、森の腰商店街では確実に後継者が育ち家業である商店を継いでいるという、この土壌の上に「モコ宅配事業」は始まりました。 ・(株)アクティブモコが取り組む宅配サービス「モコ宅配便」は、森の腰商栄会加盟の各店舗をはじめ近隣の参加店で扱う商品やサービスを電話・FAX・電子メール等で受注して、商品と引き換えに現金で集金するシステムです。 																																				
<p>取組の内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣市町村（小山町・裾野市・箱根町）をエリアとした、各商店の商品の配達業務やお弁当等の宅配業務。 ・各商店からの依頼を受けての送迎業務。 ・個人、企業より依頼を受けての買い物代行業務。 ・本事業の対象者は、買い物弱者に係わらず、近隣のすべての住民や企業を対象としています。 ・サービスの愛称「はい・ニコ・ぼん」は、はいと返事して、ニコっと笑顔、ぼんと即実行の略です。 																																				
<p>特徴や工夫した点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・業務に使用する車両を、環境に配慮してEV車両とハイブリッド車両の2台で行っています。 ・すべての業務を無料にて実施しています。（商店からの手数料も徴収しない） ・業務中における高齢者、独居老人世帯への見守り活動を実施しています。 ・本事業は、(株)アクティブモコの宅配業務部門との位置づけから、事業運営経費は、(株)アクティブモコの経費より拠出しています。 ・商店街振興という全体の取組の中で、ポイントカード事業による収益を宅配・送迎サービスに回す方法をとっています。 																																				
<p>取組の効果</p>	<p>モコ宅配 便利用者数実績表（単位：人、平成23年4月～平成24年11月）</p> <table border="1" data-bbox="331 1335 1337 1485"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>23年4月</th> <th>7月</th> <th>10月</th> <th>24年1月</th> <th>4月</th> <th>7月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宅配</td> <td>32</td> <td>155</td> <td>302</td> <td>301</td> <td>449</td> <td>515</td> <td>576</td> <td>610</td> </tr> <tr> <td>送迎</td> <td>22</td> <td>53</td> <td>123</td> <td>96</td> <td>129</td> <td>179</td> <td>125</td> <td>134</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>54</td> <td>208</td> <td>425</td> <td>397</td> <td>578</td> <td>694</td> <td>701</td> <td>744</td> </tr> </tbody> </table>	区分	23年4月	7月	10月	24年1月	4月	7月	10月	11月	宅配	32	155	302	301	449	515	576	610	送迎	22	53	123	96	129	179	125	134	合計	54	208	425	397	578	694	701	744
区分	23年4月	7月	10月	24年1月	4月	7月	10月	11月																													
宅配	32	155	302	301	449	515	576	610																													
送迎	22	53	123	96	129	179	125	134																													
合計	54	208	425	397	578	694	701	744																													
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、月に700件前後の件数を取り扱っていますが、2名の要員の体制では利用者の増加に対応しきれず、宅配送迎を断る日もあります。3人体制がとれるのであれば、月に1000件前後の要望に応えられそうです。 ・しかしながら、(株)アクティブモコの拠出できる費用にも限度があり、本事業単体での採算性向上、ランニングコストの工面を早急に整える必要があります。 																																				
<p>今後の展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・あと3年間は絶対継続し、その後は未定。 ・地域防犯の役割の一端を担うという点で、行政や警察機関等との協定づくり。 																																				

<p>住所</p>	<p>(〒412-0045) 静岡県御殿場市川島田532-1</p>		
<p>電話番号</p>	<p>0550-82-5477</p>	<p>FAX番号</p>	<p>0550-82-7787</p>

小山町商工会（地域商業活性化宅配サービス事業「金太郎よろずサービス」）

背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次の事項により、小山町商工会としての取組が決定しました。 商店街の機能低下や個定客の減少により、町外への消費流失傾向が顕著。 高齢者の見守り等社会福祉に貢献する責務。 行政からの「緊急雇用創出補助金」のアドバイス。
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小山町商工会が町より委託を受け、期間限定で職員を雇用しサービス事業を行います。 ・ 希望する会員事業所が本事業の加盟店登録をし、加盟店カタログを作成のうえ小山町全戸に配布します。 ・ 利用者（地域住民）からの申込みに応じて宅配スタッフが事業所から伝票とともに商品を調達し、宅配を行います。 ・ 同時に代金を回収し登録事業所の指定口座に振込入金するほか、工業・サービス業者の出張や紹介を希望する利用者の取次をします。
特徴や工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商工会の一室を利用し事務所としたこと。 ・ 加盟店を集めるため、3カ所で説明会を開催しました。 ・ 補助金事業なのですべて無料としました。 ・ 商店へはすべて振込として金融機関へ振込手数料の免除を申請しました。 ・ 取扱要領を作成し、周知徹底しました。
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実際に各戸に加盟店カタログを配付できたのが9月中頃。そのため、当初は実績が伴いませんでしたが、日時の経過とともに利用者の増加となりました。 ・ 商業だけでなく、工業・サービス業者への紹介希望も増加しました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ スケジュール（6月初めから案を作成、7月初め人材募集、7月終わり頃雇用契約、8月初め臨時職員就業、9月中頃カタログ配布）がタイトだったため、加盟店が少なかった。（84社） ・ 住民へのアピールやマスコミへの周知が不足でした。
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宅配手数料等すべて無料で実施しているため、補助金の終了後（平成25年2月）までの期間限定事業です。 ・ 利用者が増加しており平成25年2月までの事業でしたが、現在、継続方法を模索しています。

住 所	〒410-1311 静岡県駿東郡小山町小山96-2		
電 話 番 号	0550-76-1100	FAX番号	0550-76-4236

中辺路町商工会（中辺路高齢者等生活支援ビジネスプロジェクト事業）

背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・旧中辺路町では、市町村合併後、高齢者率が年々上昇し人口は年々減少しており、地域コミュニティの形成が危ぶまれています。 ・このような中、高齢者の方（特に一人暮らし世帯）は、日常の生活で不便を感じたり、困ったことがあっても誰に相談すればよいのか、どこに頼めばよいのか分からず、心細い毎日を過ごしていると思われます。 ・買い物に行きたくても自由に買い物に行けないという事情もあり、たまたま見た広告や営業に来たよく知らない他所の業者に仕事を依頼して、不当な値段で商品を購入したり不必要な物や不適当な物を買わされたりするケースも見られます。 ・他方、地域の個人商店は購買人口の減少とともに営業の継続が困難となり、廃業を余儀なくされる店が増えて地域は活気を失い、高齢者にとって益々不便になるという悪循環になっています。 ・そこで、商工会では地域の課題を解決するため、高齢者の方が安心して生活できるよう事業者の立場で支援し、より良い地域コミュニティを形成するとともに地域の潜在的な需要を掘り起こし、併せて地域経済の活性化を図ることを目的として事業を立ち上げました。 ・この事業は、商工会が製造業からサービス業まで幅広い業種で構成されているスケールメリットと組織力を活かし、地域のニーズを集約して一事業所では対応できない幅広い住民ニーズに協同して対応しています。
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・田辺市と連携し、市で雇用している集落支援員が高齢者宅を定期的に訪問して安否確認や生活上困っていることがないかを調査し、高齢者の方が欲しい商品やサービス等があれば内容を記入した買物帳・仕事依頼書が商工会に届くようにしています。 ・商工会から各商店に注文を振り分け、配達日に支援員が商品を各家庭に届け集金し、商工会が商品代金を預かり1ヶ月単位で各商店に振り込みます。
特徴や工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> ・注文方法として、高齢者が苦手なパソコンやFAXを使わず「買物帳」というアナログな方法をとることで高齢者が利用しやすくしました。
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会が地域コミュニティ形成の一翼を担うことができました。 ・今まで大型店でまとめ買っていた人が地元商店のお客様になりました。 ・商工会の事業が直接会員事業所の売上げに貢献しています。 ・商工業者以外の方が商工会を認識してくれました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模な小売店では品揃えが多くなく、全ての注文が賅えているとはいえません。（取り扱っていないメーカーや小ロットで仕入できない商品は代替品でカバーしています。） ・全ての地区が対象地域になっていません。（現在は限界集落及びその周辺） ・アナログな方法でしているため手間がかかります。
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・対象地域の拡大

住 所	（〒646-1421）和歌山県田辺市中辺路町栗栖川396-1		
電 話 番 号	0739-64-1002	FAX番号	0739-64-1611

龍神村商工会会員有志（買い物支援事業）

背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・田辺市龍神村では、高齢化や人口減少などの影響で、身近な場所から買い物するための店がなくなる地区が増えています。その上、高齢化のために自動車が運転できないなどの理由で、遠くの街まで出かけることが困難に感じる住民が多くなっています。 ・このように、買い物をすることに困っている住民の方々を支援する取組が龍神村商工会の会員有志により始まりました。
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物支援事業の概要 注文方法：午前中に電話注文 受取方法：午後自宅まで配達 その他：配送料無料
特徴や工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> ・この事業の実施は、平成22年9月末から12月中旬にかけて、和歌山県とオークワ（地元スーパー）が、龍神村の一部地域において専用のネットスーパーを実験的に開設し、利用状況の検証を行った取組が発端であり、その事業の結果、予想以上の利用と「今後も続けてほしい」、「自宅に配達してもらえるので助かる」などの意見があったからです。 ・先ごろ、龍神村の商店が住民の要望を受け入れる形で自主的に取り組むことを決意、現在2店舗が実施しています。実施は平成23年6月1日からで、今後も賛同する事業所を随時募集しています。
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・配達が高齢者の見守り活動にもつながっています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・取扱事業者を増やしていくことと、気軽に利用できることを周知し事業を活性化していくこと。
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・龍神村では、今後も、高齢化や人口減少は避けては通れない課題ですので、このような支援の輪がますます広がることを期待しています。

住所	（〒645-0415）和歌山県田辺市龍神村西376 龍神行政局内		
電話番号	0739-78-0472	FAX番号	0739-78-0783

和気商工会（買い物サポートさえき）

背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物弱者の支援事業として、高齢者（65歳以上）、独居、身体障害者を対象としています。（平成24年8月1日スタート）
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・食料品や日用品（電池、電球、かっぽう着など）の注文品を宅配するサービスです。 ・事前に会員登録した住民の方に、電話で注文を聞き自宅まで配送料無料で届けるサービスです。 ・運営は、和気町、和気商工会、参加加盟店と協力店で構成する協議会「買い物サポートさえき」が佐伯プラザの中に事務所を設置して行っています。 ・商品の配達時には安否確認を行うことにより、地域住民の安全・安心な暮らしの確保にも努めています。
特徴や工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> ・注文の品以外にも、配達車両に日常生活に必要と思われる商品を積載しておき、移動販売と併用した販売サービスです。

住 所	（〒709-0521）岡山県和気郡和気町父井原430 買い物サポートさえき事務所		
電 話 番 号	0869-88-0123	F A X 番 号	0869-88-0123

海陽町（集落右上がり事業（買い物支援サービス））

背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度から3年間、徳島県がJAに委託し、限界集落に対する農産物の集荷集配・買い物・見守り支援をする「四国の右下“集落右上がり”実証実験事業」を海陽町内の川上地区で行う予定でしたが、2年間を残し県では事業の継続ができないとのことであります。 そこで海陽町では「元気になる『和』条例」を策定し1次産業活性化にも取り組んでいた経緯もあり、平成24年度から県の補助金等を活用し海陽町で事業を行うこととなりました。
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> 町内の65歳以上の農林産物を作っている方を対象に次の事業を実施しています。 集荷支援サービス 週4回（2地区×週2回）生産者の庭先まで出向き、生産物を回収し各直売所まで持って行く。その際の手数料は売上の5%（運転免許返上者は3%） 買い物支援サービス 集荷支援サービスを利用の方を対象に、町内JAや梱包店で取り扱っている生鮮食品以外の生活用品の注文を受け、集荷に回るときに持って行く。 見守り支援サービス 集荷支援サービスを利用の方で高齢者世帯及び近隣の高齢者世帯を対象に見守りを行う。 学校等給食納入サービス 町内の学校給食センターやホテル、老健施設等に地元で取れた農林水産物を生産者から回収し納入する。
特徴や工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> 今までは、買い物支援のみ、見守り支援のみ等単独で事業を展開していましたが成功せず事業の廃止となりました。これは補助金の要綱（国交省事業、厚労省事業等）上仕方がないことであり、担当課も別々で実施していました。 しかし、海陽町では「元気になる『和』条例」を策定し、担当課を飛び越えて1次産業の活性化に取り組めるように予算を組んでいるため単独事業で行わず各事業を合算し事業を展開しています。 この事業を継続させるためには、やはり登録者の増加が鍵であると思われるため、週1回を勧誘の日とし町内を回るようにしています。 また、取り扱っている生産物のPRにも力を入れています。（マルシェ等）
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> 一部地域では町営バス等の公共交通機関が通っていない地区があり、このサービスを開始する前までは、丸1日、人と会話することのない高齢者もいましたが、このサービスを利用し農作物の生産や値段付け等で集配員と接し、生き生きと生活しているように思われます。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 現在県などの補助金を活用し事業を運営していますが、来年度からその補助金が無くなります。来年度以降は国の補助金が活用できれば活用する予定ですが、この補助金も2年程度です。 この2年の間に賃金以外の経費だけでも賄えるぐらいの手数料が入るよう登録者を増やしたり、インターネット販売など新たな事業を展開する予定です。
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> 上記にも記載していますが、インターネット販売や農林産物以外の水産物も取扱い、地元販売所の邪魔をしない程度に民宿や旅館等にも搬入します。 また、登録生産者に作付け指導等を行い生産量の増や統一した生産物を作ることにより、町外の大手量販店に出荷できるロットを確保する取組も行う予定です。

住 所	〒775-0502 徳島県海部郡海陽町久保字久保49 海陽町 産業観光課		
電 話 番 号	0884-76-1511	FAX番号	0884-76-2874

共同宅配便加盟店会（買い物代行・共同配送事業）

背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、スピードが速まる高齢化や人口減少、過疎化など社会情勢が大きく変化し、日常の買い物や交通手段などの機能の弱体化による買い物弱者は日本全国の高齢者の約15%～16%で約600万人といわれています。 ・かつてはモータリゼーションの発展で郊外の大型店舗が増え、一括した生活用品購入などの生活形態が進展していた地域では、なおのこと高齢者にこのような影響が出ています。 ・このような状況下、地域の小売業等はもはや生活インフラの一部であり、買い物弱者に対する生活支援業者として重要性が高まっています。 ・そこで雲仙市商工会では、今後ますます増加が予想される買い物弱者等への支援として、地域でお困りの方々のニーズを把握し、地域コミュニティや自治体等からの支援協力体制のもとに、商品、サービスの提供に努めることを目的として本事業の実施を決定しました。
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・交通手段の確保が困難な地域等の高齢者や産後間もない産婦の方々に対する買い物代行、共同配達を行います。 ・具体的には 消費者が宅配センターのチラシを見て注文する。 宅配センターから加盟店へ注文品の発注をかける。 加盟店より商品を集荷。（検討中） 配送部門より当日に配達、現金回収（午前中までの注文、当日中配達）
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年7月よりサービスを開始し、まだ数ヶ月しか経過しておりませんので、効果の判定までには至っておりません。今後特に対象となる高齢者への浸透のため、効果的なPRが必要です。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・事業システムを継続していく上において、やはり事業費の捻出が一番重要だと思われます。今後買い物弱者等に対する支援への必要性は、今以上に求められてくると思いますが、実施主体となる加盟店への多少なりのメリットが無ければ、継続性も危ぶまれます。 ・ただ考え方として、一部を福祉的商業と位置づけ、日頃よりご愛顧いただいているそのお礼としての捉え方が出来れば、問題解決の一助になるかもしれません。いずれにしても加盟店の意識の統一も必要です。
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業につきましては、本来であれば雲仙市商工会全地域一斉の実施を図ることが最善と思われますが、現状において各地域の実情を勘案しますと、総花的な実施は難しいと判断し、まずは単年度で地区を限定（小浜、南串山地区を対象）し実施します。 ・今後は本システムの構築により、その他の地区の要望を斟酌し、当該地区の実情にあったシステムに加工しながら、順次展開を図って行きます。

住 所	（〒854-0514）長崎県雲仙市小浜町北本町819-1 雲仙市商工会 小浜支所		
電 話 番 号	0957-74-3171	FAX番号	0957-75-0271

新上五島町（地域生活支援システム構築事業）

背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・新上五島町の背景 公共事業の減少。 第一次産業の衰退等の理由で雇用の場の創出が急務。 ・新上五島町商工会の背景 商店街の衰退・売上の減少。これに歯止めをかける。 打開策の一環として、いわゆる『買い物弱者』への支援を行うため、買い物代行業の実施調査を終え、実証実験を検討していた。 ・このような中で、国の「緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金」を町商工会に説明したところ、事業の実施に結びつきました。
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・実施範囲は町内の7集落。 ・商品の注文受付・宅配の担当を2名雇用。 ・担当は集落の決まった場所で注文を受ける。高齢者や障害のある方には自宅まで出向いて注文を受ける。 ・注文を受けた翌日に配達する。 月曜日受付 → 火曜日配達、木曜日受付 → 金曜日配達の2クール 購入額の下限設定・手数料なし 高齢や障害のある方には自宅まで配達 宅配と同時に高齢者等の安否確認
特徴や工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> ・上記のとおり、宅配だけでなく安否確認（含む 簡単な話し相手）を実施したが、これが予想以上に好評でした。
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・事業が進むにつれて担当の信頼度が増し、1件あたりの発注額が@1, 479円から@2, 478円となりました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の事業は、国の補助金（人件費を含む、補助率100%）を活用して実施しましたが、これを手数料等の収入で賄うことは難しく、ビジネスモデルとして確立することができませんでした。
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・この事業終了後、新上五島町ではこの問題が商工ではなく、福祉（高齢者支援）で扱うようになりました。 ・町内に既存する移動販売を登録制にして、宅配するごとに1件当たり100円を補助する制度に移行しました。 ・「福祉（高齢者支援）」の切り口は必須です。

住 所	（〒857-4495）長崎県南松浦郡新上五島町青方郷1585-1		
電 話 番 号	0959-53-1111	FAX番号	0959-53-1100
備 考	現在、新上五島町で行われている移動販売への問合せは「新上五島町 福祉長寿課」へお願いします。		

社会福祉法人人吉市社会福祉協議会（買い物支援事業）

<p>背景・経緯</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度から22年度にかけて、国の補助事業である「安心生活創造事業」で、65歳以上の一人暮らしの高齢者を中心に生活実態調査を実施しました。訪問調査の中で、買い物に不便を感じている人が多くみられました。また、この頃は、全国的に買い物難民がクローズアップされた時期で、経済産業省も様々な買い物難民対策の事業を始めていました。商工会議所などからも買い物に支障がある人はどのくらいいるのか、社会福祉協議会に問い合わせがありました。 本市は平成7年に九州自動車道が全線開通してから交通アクセスが飛躍的に高まりましたが、ストロー効果も顕著に表れてきました。郊外型大型店やコンビニが店舗の中心となり、中心市街地は空洞化が著しくなっています。商工関係者も、中心市街地の活性化に取り組んでいるところですが、一旦降りたシャッターを開けることは非常に困難な状況です。 そこで、平成22年12月に在宅要援護者を対象に、買い物に限定した調査を実施しました。約千名を対象にアンケート調査を行ったところ、797名の方から回答がありました。現在買い物に困っていると回答した方が142名、宅配等の代行サービスを利用したいと回答した方が140人いました。現在困ってはいないが、人に頼んで買い物してもらっていたり車に乗せてもらい買い物をしていて、もっと頻回に自由に買物をしたいという方もいました。 訪問調査と買い物ニーズ調査の結果を踏まえ、市の商工振興課や「きじうまスタンプ会」、商工会議所などの商工関係機関と市の福祉課等と協議を重ね、県のふるさと雇用の補助金を活用して、買い物支援事業を実証実験としてやってみることになりました。また、買い物支援の中で、御用聞き訪問による見守りとちょっとした困りごとにも対応していくことにしました。
<p>取組の内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年6月、中心市街地の空き店舗に買い物支援センターを設置し、支援員3名を雇用して、宅配サービスを開始しました。10月からは、町内公民館を活用した出張販売会を企画し、九日町商店街の協力を得て実施しました。 高齢者に限らず、買い物に支障を来している人ならどなたでも利用可能で、手数料は1回100円、代金は商品と引き換えとしています。 商品を購入した商店からは売上げの5%（税抜価格の）を配達手数料としていただいています。 原則週1回の訪問で、御用聞きと配達を行います。
<p>特徴や工夫した点</p>	<ul style="list-style-type: none"> 買い物困難者への対応と併せて、商店街の活性化につながるよう商工会議所や商店街役員を含めた運営委員会を設置して、商売のプロの様々な意見をいただきながら事業を行っています。 電球の取り換え、灯油の補充、郵便物の代筆などちょっとした困りごとにも対応しています。 注文がない時も定期訪問しており、異変を感じたときは、民生委員や地域包括支援センターに連絡して対応しています。 注文時に商品をイメージしてもらうためにオリジナルカタログを作製しました。商店街でしか手に入らない商品も掲載しています。 悪質商法、熱中症、ヒートショックなどの注意喚起や健康情報、旬の食べ物などの情報をまとめた「ええかおたより」も定期発行して訪問時に届けています。
<p>取組の効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> 買い物困難の解消と定期訪問による見守り支援。 商店街と地域住民とのつながり。（高価なもの、修理、宅配にそぐわない日用品以外の商品などは、商店とつながっている）
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 潜在的なニーズの掘り起し。 「注文当日か翌日に配達してほしい」「目で見て買いたい」という声が多いが、支援員2人体制であるため対応ができない。 運営費の確保。（8割が行政からの補助金であるため） 買い物支援センターの活用。（サロンなど）
<p>今後の展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> 現状維持で事業継続していく。社会福祉協議会が行う生活支援サービスという福祉的スタンスで行っていますが、商店街の活性化につながるような視点の必要性も感じています。何らかの形でセンターを活用した事業展開を模索していきたいと考えています。

<p>住 所</p>	<p>（〒868-0072） 熊本県人吉市西間下町4-1-1</p>		
<p>電話番号</p>	<p>0966-24-9192</p>	<p>FAX番号</p>	<p>0966-25-1117</p>

宇佐両院商工会（愛のおつかい便）

背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・宇佐両院地域には数多くの小規模集落が散在し、当地域での周辺部対策の必要性は重要かつ緊急の課題となっていました。 ・こうした周辺部の生活支援を行うべく、ふるさと雇用再生特別事業（宅配事業）を実施し、高齢者や独居老人世帯の方々等への生活支援の一環として平成21年度より取り組みました。 ・地域密着型の宅配サービスにより個店の販売促進を図り、併せて利用者の安否確認などの地域安心事業を付加していくことで、事業効果を高めるとともに社会一般の福祉の増進に資することを目的としました。 ・厚生労働省の3年間の助成事業「ふるさと雇用再生特別交付金事業」で21年度4,710千円、22年度6,680千円、23年度6,680千円の補助金で取り組みました。
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・組織：商工会長を実行委員長に商業部会と参加企業を中心として実行委員会（12名）を組織して事業運営をしている。 ・配達体制：女性配達スタッフ3名、配達軽車両3台。 ・手数料：利用者（480名）会員登録制、年会費は無料、配達手数料1回100円。 加盟店（32店舗）登録料は無料、売上げに対して食品等5%、酒3%、たばこ1%の手数料。 ・システム：利用者（登録会員）が電話で注文、スタッフが頼まれた品物を加盟店で買って自宅まで配達し、商品代金と配達手数料を受け取る。（午前10時までの注文分は、当日に配達できる） ・配達地域：7地域に分けて、週に2回定期的に配達する。
特徴や工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> ・配達スタッフに地元女性（主婦）を採用し、地域や高齢者のコミュニケーションづくりを大切にしています。 ・買い物代行だけでなく、安否、健康確認や生活利便情報、話し相手等を併せて実施しています。 ・国の3年間（21年度から23年度）の助成事業が終了後、24年度は市単独の補助金（440万円）で運営しています。補助金が減額となり、以下の対応策で24年度は実施しています。 利用者：配達手数料を1回100円から200円へ増額 加盟店：加盟店手数料で食品等を5%から7%に増額 スタッフ：給料を給与制から時給制にして減額
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模集落対策の一環としての役割を果たしています。 ・地域包括ケア支援の一翼を担うことができています。 ・行政との連携強化（行政が事業の必要性を認知） ・地域高齢者等の交通弱者や買い物弱者の受け皿として、地域内で認知されてきました。（商工会のアピールができています）
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の補助金の減額及び廃止時での事業継続手段。 ・買い物代行時のプラスアルファ部門の検討。（当会の強みを生かした） ・需用者増加での宅配事業の必要性のアピール方法。
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度以降も市単独の補助金（440万円）を予算化してもらい事業継続します。 ・今年度、市の補助金で「愛のおつかい便」web化実証実験事業を実施しています。web化推進により更なる利便化と合理化を図ります。 ・少子高齢化、過疎化、小規模集落の増加等で、買い物弱者と交通弱者の難民化で地域社会の崩壊が進んでいます。地域に密着した唯一の経済総合団体としての商工会の強みを生かして、行政との連携をさらに強化し「愛のおつかい便」事業を継続して地域に貢献します。

住所	〒872-0521 大分県宇佐市安心院町下毛2112-1		
電話番号	0978-44-0381	FAX番号	0978-44-0382

野津町商工会（野津町商工会宅配事業）

背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度から3年間、県事業で宅配事業を開始しました。事業費は120万円（大分県と臼杵市）の補助金で事業を行いました。（不足分は商工会の自己負担…毎年25万円） 大分県からこの3年間で事業継続ができるようにと指導を受けましたが、宅配事業単独での事業継続は最初から難しいと判断していました。（販売手数料や配達料では採算が合わない。） ただ、臼杵市の支援（社会福祉の一環として、高齢者への買い物支援や独居老人の見守りや安否確認）をいただき、事業が終了した平成23年度以降も事業を継続しています。（市補助金120万円） 今後も商業活性化だけでなく、社会福祉事業としての必要性を理解していただいています。宅配よりも移動販売を高齢者は望んでいると思いますが。
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> 電話で注文を受け、会員事業所で商品を調達し配達します。 1回の配達料は200円。会員事業所から売上金額の5%を手数料としていただいています。
特徴や工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> 野津町だけのことではありませんが、社会福祉事業として宅配事業を位置づけて取り組みをしています。
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> 月平均配達回数は約80回、金額は約17万円ですが、買い物ができない高齢者への支援・社会福祉として見守り・安否確認として地域に必要な事業だと考えています。 件数・金額とも少しずつ増えてきています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 配達回数と利用者数の増加を図る必要があります。高齢者への周知がまだ不十分なのではと考えています。（高齢者へ周知することが難しい） また、臼杵市の支援（補助金）が無いと事業継続が難しいことと、商工会自体が自己負担を毎年続けていくことが難しくなっています。 現在の利用者は商工会の宅配が無くなれば本当に買い物に困ることとなるので、止められないと判断しています。
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> 配達回数・利用者数の増加を図るためにPR活動を強化します。

住所	（〒875-0201）大分県臼杵市野津町大字野津市374-1		
電話番号	0974-32-2389	FAX番号	0974-32-3492

佐伯市番匠商工会（宅配事業（高齢者等買物代行支援事業））

背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・佐伯市番匠商工会は、平成20年に旧宇目町商工会など山間部4商工会が合併して生まれました。 ・北から南へと縦断する国道10号線が長らくこの地域の大動脈の役割を担ってきましたが、東九州自動車道の開通を受けて交通量は半数近くまで減少しています。沿線の店舗数も減少傾向にあり、地域商業への影響が懸念されています。 ・そのような状況のなか、当商工会が取り組んでいるのが、管内全域で高齢者の買い物を代行する「宅配事業」です。もともとこの事業は平成14年に旧宇目町で始まったものです。宇目は267km²の広大な面積を有しますが、山あいであり人の行き来や流通面の環境が厳しい地域です。人口は約3千人、高齢化率は40%を超え買い物弱者が多く存在していました。 ・こうした山間部の厳しい環境と高齢化の進行のために商業も振るいません。そこで、商工会が主体となって宅配事業に挑戦したのです。
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・宅配事業は、消費者からの電話注文を受け、商店での買い物を代行するものです。 ・年会費3千円で配達無料、会員以外は1回100円で配達します。商店からも、商品代金の13%（一般食品等13%、煙草3%、酒類6%）をいただく仕組みとなっています。 ・宇目地区で高齢者福祉と地域商業活性化を目的として始まったこの事業は、商工会合併を機に管内全域に広まりました。宇目地区は2名のパート従業員で、年間平均1万5千件以上もの配達実績を挙げています。 ・平成24年度時点では、「弥生・本匠地区」で1名のパート従業員で宇目地区と同様のシステムで取り組んでいます。
特徴や工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会が取り組む宅配事業とはいえ、商業振興だけでなく社会福祉にも貢献しています。その意味で地域の社会福祉協議会との連携は欠かせません。 ・宇目地区では10年以上も事業の取組をしており、連携する社会福祉協議会から車両の提供を受けたこともありました。また、宅配員は高齢者の健康状態なども配達時に確認し、状況に応じて社会福祉協議会などに連絡をしています。 ・宇目地区では、地域に根付いた社会システムになっているように思えます。一方、弥生・本匠地区の宅配事業は、まだ2年目でなかなか地域に受け入れてもらえない状況にあります。
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度、国の緊急雇用事業を活用して管内全世帯を対象とした「買物環境の実態及び宅配ニーズ調査」事業に取り組み、より効率的な宅配事業運営へ見直ししようと研究事業に着手しています。地域に根付いた宇目地区では、高齢者の宅配事業への依存が顕著な状況にあります。 ・宇目地区では、宅配事業開始当時には町外大手スーパーの移動販売車が頻繁に入っていましたが、現在は全く来ません。宅配事業により地域商業が守られたと言っても過言ではないと考えています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市の補助金なしには運営ができない状況で、宇目地区は年間300万円、弥生・本匠地区は120万円を支援してもらっています。 ・宅配事業で採算が取れる事業とすることは難しい。小規模事業所に13%以上の部率で負担を負わせられません。 ・パートとは言え、福利厚生等で人件費は1人当たり160万円を超えます。商店負担（上記部率）で賄うことは難しい。 ・消費者である「高齢者」に今以上の買物負担をいただくことも難しい。 ・以上3点から、どうしても「行政の補助金」が必要であり、支援がないと運営できない状況にあり、採算面から自立事業としての目は立っておらず重要な課題です。
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会が補助を受けながら、小規模集落やへき地住民への生活支援としての買い物代行が可能となっています。しかし、民間事業所等（含む地域NPOなど）でこの事業を引継ぎしていただけるものであれば商工会はお任せします。 ・今後、行政が事業への補助支援を行うかどうか約束されていません。しかし、宇目地区では宅配事業が商工会の社会福祉での地域貢献PR事業となっているとともに、小規模事業所（商店）にとっても商工会の「受発注システム」として欠かせない事業となっています。地域商業育成の立場から、この事業システムは継続が望まれています。

住 所	(〒876-0112) 大分県佐伯市弥生大字上小倉656-1		
電 話 番 号	0972-46-0402	FAX番号	0972-46-0403

すき商工会（宅配サービス推進事業）

背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・小林市須木は、宮崎県の西部に位置し面積243km²、このうち92%が林野で占められ、栗と柚子の生産は全国的に有名で林業と共に地域の基幹産業です。 ・市町村合併で7年前に旧小林市と合併しましたが、人口は現在1,970人で過疎化に歯止めがかからず人口の減少傾向が続いています。 ・須木地区は高齢化率が39%と非常に高く、20年後は、ある計算によると人口1,300人、高齢化率も50%に迫ると予想され、深刻な事態が懸念されています。 ・また、商業環境の変化に伴い、市内には大型ディスカウント店が乱立し、大型店同士の競争も激化し購買力の流出率が高く、既存商店の生き残り策を模索する中で、地域の困りごとを商工会が地域と一緒に解決していくコミュニティビジネス事業に取り組むことになりました。 ・そこで、高齢者の交通事故が多発する中、車を運転できない時代になった時、日々の生活に不便をきたさぬような新たなシステムづくりが不可欠であると判断し、将来を見据え高齢者や交通弱者を対象にした宅配事業に取り組んでいます。
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年7月より国のふるさと雇用再生特別基金事業（緊急雇用対策3ヶ年事業）を活用して、地域の実情に精通した人を新たに1名雇用し、特に車の運転に不便をきたしている高齢者や障害者等の交通弱者を対象にして、日頃の生活で困っている軽作業（買い物・家屋の点検・除草作業等）を商工会が電話一本で解決する「暮らしの応縁隊」を立ち上げました。 ・この事業を実施するにあたり必要な運営費（車・パソコン・電話機等のリース料・ガソリン代・消耗品費）は全て助成金で運用しました。 ・また、補助事業が終了した平成24年度からは、小林市から委託を受け事業を実施しています。
特徴や工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の趣旨を広く周知するために、行政は勿論のこと老人クラブや社会福祉協議会、須木地区区長会、特別養護老人ホーム等と連携を図り、改善点を模索していくための協議会を作り進めていきました。 ・商業環境が厳しい中で、運営費を商業者が全て捻出することは困難であるため、当初は、助成事業を活用しながら進めることとしました。 ・この事業は電話一本で、地区内で購入した日用品等を自宅まで配達しなければならないため、地域の実用に詳しい人を雇用することにより宅配事業をスムーズに進めることができました。
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・事業初年度は、事業が浸透していなかったため利用者が少なかったが、年度を重ねるごとに利用者が増え、現在では利用者からなくてはならない事業と好評を博し、行政からも支援をいただいています。 ・一人暮らしの宅配利用者が1週間以上注文しない場合、安否確認のため注文が無くても訪問し、安否確認を行っています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・配達する高齢者は、客単価1,000円以内であるため、事業費を捻出する程には至っていません。また、現在利用者から1回あたり50円、加盟店から売上金額の1%を徴収していますが、加盟店と利用者から徴収する負担では事業費捻出が困難であり、今後とも行政の支援が不可欠です。
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・すき商工会では、10年後を見据えてこの事業に取り組んでおり、会員の高齢化が進む中で廃業が多くなり、現在は高齢者が車を運転し買い物にきていますが、将来は運転できない交通弱者が必ず増えてくるため、商工会で会員事業所の商品を預り移動販売していくシステムも考えていきたい。

住 所	(〒886-0111) 宮崎県小林市須木中原1728		
電 話 番 号	0984-48-2459	FAX番号	0984-48-3271

館林市（移動販売業者の誘致）

背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・当市は県南東部に位置し、市の大部分が平地となっています。山間部の集落などはないものの車での移動を前提とした生活スタイルが確立されており、郊外型ショッピングモールやスーパーで買い物をされる方も多い。 ・中心市街地においては、年々空き地・空き店舗が増加しています。特に商店街において生鮮三品を扱う業者が少なくなっています。これまではキンカ堂館林店が駅前に立地していましたが平成21年に撤退し、中心市街地に在住の車の運転ができない高齢者世帯を中心に買い物弱者となっています。 ・また、郊外においても商店やスーパーへのアクセスが困難な地域において、高齢世帯を中心に買い物弱者となっています。
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・上記の中心市街地や郊外の買い物アクセスが不便な地域における買い物弱者対策として、移動販売業者を誘致しています。市内や近隣市町村で営業している移動販売業者に声をかけ、当該地域での販売を依頼しました。 ・なお、市では販売場所の確保、近隣住民への周知を行っており、業者に対する金銭的な支援は一切行っていません。 ・現在、青果と鮮魚の2業者に依頼し、市内7か所で移動販売を実施しています。 <ul style="list-style-type: none"> 鮮魚（市外業者）… 毎週火曜日、市内3か所（うち中心市街地1か所） 青果（市内業者）… 毎週火・金曜日、市内6か所（うち中心市街地2か所）
特徴や工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や買い物アクセスが困難な地域の特定 地区ごとの高齢化率や商店・スーパーの立地状況を考慮し、販売地域を設定しました。 ・販売場所の確保 販売は戸別訪問ではなく、公園や公共施設の駐車場等で実施しています。なお、販売場所については関係部署や関係機関にお願いし無償で場所を貸していただいています。 ・近隣住民への周知 該当地区へのチラシのポスティング、広報車での周知を行っています。
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・2業者とも各販売場所で固定客を確保しています。 ・利用者からは「近くて便利」、「商品が安くて助かる」といった意見を頂戴しています。 ・決められた時間と場所に利用者が集まるため、利用者間のコミュニケーションの場にもなっています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・移動販売だけではカバーしきれない買い物弱者への対策。（移動販売場所まで行くことが困難な体の不自由な方、販売場所まで距離のある方等） ・業者に対する金銭的な支援を行っていない分、採算が合わなければ業者が撤退してしまう可能性がある。（買い物弱者が多い地域で、かつ利用者が確保できる場所を設定しなければならない） ・中心市街地への商店・スーパー等の誘致。
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・販売場所の見直しを行い、より多くの買い物に苦勞している方に利用していただくこと。 ・宅配マップの作製（現在取組中） 市内で宅配を実施している商店を調査し、その内容を冊子（マップ）にして配布。商店やスーパー、移動販売場所まで行くことが困難な方への支援になり、また既存業者の活性化にもつながると考えています。

住 所	〒374-8501 群馬県館林市城町1-1 館林市 商工課		
電 話 番 号	0276-72-4111	F A X 番 号	0276-72-9122

飯田商工会議所（「しあわせ市場配達便」事業）

背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物弱者が社会問題となっている中、買い物弱者のニーズへの対応を商業のビジネスチャンスととらえ、事業者共同による買い物支援事業を行うことで買い物のための移動手段のない消費者の利便性を高めるとともに、地域商店街に顧客・販路拡大の機会を提供し地域商業の活性化につなげる社会実験として、買い物弱者が多いと思われる地域での「市場（仮設店舗）」開設と「移動販売」を行いました。 ・実施地域は、中心市街地周辺及び近隣地区内の人家が比較的集中し、かつ近くに生鮮食料品の小売店がない地域とし、参加店は飯田商工会議所会員店から募集しました。 ・平成23年10月から毎週金曜日に、滝の沢自治会館で参加店による「市場」を開催し、同時にそこを拠点として軽箱バンに参加店の商品を積んで2地区を巡回する「移動販売」を実施しました。 ・しかし、他の地域からも巡回の要望があったことや10～11月の実施経験を踏まえ、平成23年12月からは参加店全員で6地区を巡回する「移動販売」に方法を変更して実施しました。
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・移動市による移動販売 定期的に移動市を開設し、商工会議所会員のうち参加事業者の取扱商品（生鮮品、衣料品、灯油等）を販売。 事業開始：平成23年10月21日 実施回数：週1回 実施時間：10：30～15：30（夏季：8：00～12：00） 現在、6地区を巡回 ・御用聞きに対応 移動市の場での買い物客の注文・要望に応じ、電球取り替えや家屋の修繕に対応。
特徴や工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> ・まず、飯田市内の高齢者750人にアンケートを実施し高齢者のニーズ調査を行いました。（回収550）そこには、見て買い物を楽しみたいという回答が多く、この事業開始のきっかけでした。 ・なお、飯田商工会議所としては、零細小売店の繁盛も大きな目的であり、待つ商売よりも外へ出て攻める商売にしてみたいということで募集した結果、現在13の企業に参加いただいている。
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・実施して約半年、固定客が定着するまでになったこの事業の成果は大きいと思う。 ・買い物弱者対策として、消費者の利便性を高めるための事業として様々な業者から買物のできるシステムとなりました。販売者は販売のみでなく、御用聞き係として電気取り替えや家の修理など注文を受付ける役割を担う例もありました。特に冬場は灯油の需要は高く1日に1,500ℓも出た日がありました。 ・販売実績をまとめると下記のとおり ①開催期間 10月21日～12月9日 毎週金曜日 13：00～16：30 3箇所 [実施日数 8日 延来客数 507人 総売上 613,337円（1日平均：63人 7.6万円）] ②開催期間 12月16日～2月24日 毎週金曜日 10：30～15：30 6箇所 [実施日数 9日 延来客数 921人 総売上 1,356,453円（1日平均：102人 15.0万円）] ③合計 [実施日数17日 延来客数 1,428人 総売上 1,969,790円（1日平均：84人 11.5万円）] ・いつも常連で来ていただくお年寄りを見て、本当に困っている現状がありました。我々が訪問している地域のみで気がついた点ですが、それは氷山の一角にすぎないと思います。たまに訪問し皆さんと話をすることで、お年寄りの生きがいや防犯対策になることを痛切に感じました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・移動市による移動販売について、住宅密集地のための移動により、本当に困っている皆さんの対応ができていないと、又業種によって業として成り立たない現実もあり、さらなる行政等のバックアップも望みたい。さらに、30分という限られた時間であり、商品がマンネリ化すると、お客様にあきられる場合もあり、品揃えが豊富でないとお客様に満足して頂けない。 ・御用聞きについて、次週への御用聞きや、必要とあらば翌日お伺いする方式をとっていますが、ほとんどはそこに集まってコミュニケーションをとりたい方が多いのが実情です。
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は、参加店に利益の出るシステム、採算の合う方法を考え、これら続けることで社会貢献につなげたい。行政のさらなる支援も必要です。

住 所	(〒395-0044) 長野県飯田市本町1丁目12		
電 話 番 号	0265-24-1234	FAX番号	0265-24-1141

広川町（広川町買い物弱者対策支援事業）

背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・町内で営業を行っていた中堅スーパーが撤退したことから交通手段を持たない高齢者等の買い物をどうしていくか問題となっていたため約4年前から検討していました。 ・スーパーやコンビニの出店を各社に依頼しましたが、隣接町の湯浅町にスーパーがあることや、人口規模等の理由で出店に至りませんでした。 ・そこで、移動販売車による販売で買い物弱者を救済できないか、検討のうえ、実施に至ったものです。
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の食料品店に移動販売車による食料品等の販売を委託。 ・町で販売車両を購入（1,979,424円）して受託者に無料で貸与し、月額5万円の委託料で業務を委託しています。 ・広川町は、役場の所在地である広地区、中山間地域の南広地区、山間部の津木地区の3地区からなっています。当初の計画では、この内広地区をエリア設定し、エリア内に十数か所の移動販売地点を設け販売しようと考えていましたが、思ったより利用客が少ないことと、歩くのもままならない高齢者がいたりしたので、現在は主に戸別訪問を主体に販売しています。（実施開始：平成24年4月）
特徴や工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> ・初めて高齢者宅を訪れると、詐欺ではないかと警戒されたので、身分証明書を発行しこれに対応しています。
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・取組の効果としては、買い物弱者を支援できたことはもとより、高齢者の話し相手として喜ばれているようです。 ・また販売品以外の蛍光灯を買ってきてほしいなど、便利屋としての活用もされているようです。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・当初計画では、受託業者も販売収入が想定できたので、5万円/月の委託料でスタートしていますが、土日祭日に息子等親族が買い物をしてきて冷蔵庫に食料品等を保存、足りないものや豆腐など賞味期限が短い商品だけの購入となり1人当たりの購入単価が200円～500円と低く商売にならないとの話です。 ・また、話好きの人が多く一か所当りの滞留時間も長くなるとのことです。 ・効率的に利用者宅をまわれるように、FAXによる注文販売に切り替えたいところですが、高齢者のためFAX操作も困難、またはFAXがない可能性があるため、このあたりを改善できないかと検討中です。
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員、及び社会福祉協議会と連携し、利用者の更なる拡大を検討中です。 ・また、エリアを南広地区や津木地区に徐々に広げる予定です。
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・移動販売車には、営業許可が必要です。

住 所	（〒643-0071）和歌山県有田郡広川町広1500 広川町 産業建設課		
電話番号	0737-63-1122	FAX番号	0737-63-3085

地域交流プラザまんてん（移動販売車と地区商店の連携事業）

背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化が進み買い物支援を必要とする家庭が増加し、宅配や移動販売がなくてはならない事業となる中、地区商店も高齢化と後継者不足でたたむ店が相次ぎ、地区によっては1件も店がないところもあります。 ・仕入先さえルートの赤字を理由に配送を取りやめる事態に、市の指定管理の「まんてん」が地域のために、2年前から移動販売事業を始めるきっかけとなりました。
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・旭町は5地区に分かれていて、毎週月曜日から金曜日に各地区を回り、それでも間に合わない家だけには週2回伺うようにしています。 ・ルート以外の顧客には電話注文を受け、たとえ1個でも配達しています。 ・また、移動販売車が卸売業者の役割を果たし、地区商店に対して商品の補給も行っています。
特徴や工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> ・足の不自由な方や病気がちの方のために各家の軒先まで車を入れて、ゆっくりと買い物を楽しんでいただける努力をしています。 ・町内の端まで行くには20km以上あるので、途中で品不足になることがあり、地元商店と連携して、日配品等を補充したり、仕入取引のない店は納品ルートがないため1時間以上かけて自分で仕入に行かなくてはならず（特に日配品）、移動販売車で間に合う品があれば配達（補給）してあげる仕組みをとっています。
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・移動販売車は定着しつつあり、特に農繁期や積雪の多い冬季には、なくてはならない事業だと思えます。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・積雪が非常に多く、軒先まで車で入れずスタッフが家の中まで品物を運んで買っていただくので時間のロスと、雪道での事故防止のためスタッフ以外に運転手を別に雇って（外販専属スタッフは女性なので）2人体制で運行するので経費がかかり経営が成り立つかどうか不安です。 ・施設に入所される方や病院に入院される方が増え、移動販売を利用される方が減少傾向にあり売上が思うようにあがっていません。
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・町内だけでなく、範囲を広げて他町内にも運行する予定です。 ・唯一ある町内の店舗にも活気を取り戻してもらいたい思いがあるので、連携を強化して何とか買い物を町内でしていただければという工夫したい。

住所	（〒697-0426）島根県浜田市旭町丸原1529-11		
電話番号	0855-45-8039	FAX番号	0855-45-0477

庄原市（地域生活支援モデル事業（移動販売車事業））

背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・庄原市は、広大な地域の中に集落が点在する地域特性を踏まえ、高度情報通信網、幹線と地域間を結ぶ道路網、生活交通システムの整備により住民生活の利便性を図ることとしています。 ・その中で、地域の商店の廃業が相次ぎ、交通機関等を利用しての買い物がままならない高齢者などが住み慣れた地域での自立した生活を支援する施策として、また、地域での声かけや見守りなどによる安心・安全なまちづくりの一つとして、居ながらにして食料品や日用品等生活必需品の購買が可能な移動販売車を巡回させることにより、日常生活の利便性の向上と併せて地域の高齢者や独居老人等の安否確認を行うことを目的として、平成22年6月に移動販売車を購入し7月から運用を開始しました。 																				
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・庄原市が移動販売車1台を購入し、商業集積施設と住民コミュニティを一体化した商業複合施設「ウイル西城」の管理運営を行っている西城町産業振興開発(株)（庄原市が出資している第3セクター）へ無償貸与しています。 ・移動販売業務の運用に当たっては、「ウイル西城」の食品テナントである(有)サンパーク食品へ事業運営を委託し、商品の仕入から販売までの流通の効率化と人的コストの削減を図っています。 ・移動販売車の巡回範囲は西城町全域と隣接する東城町の一部で、月・火・木・金・土曜日の週5日間、巡回コースを定めて運行しており、商品の予約販売（訪問日に予約を受け、次週の訪問日に納品）も行っています。 <p style="text-align: center;">利用実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">年度</th> <th style="width: 15%;">稼働日数</th> <th style="width: 20%;">利用者数</th> <th style="width: 30%;">販売額</th> <th style="width: 25%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22</td> <td>186日</td> <td>8,284人</td> <td>13,767,533円</td> <td>7月から3月</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>259日</td> <td>11,754人</td> <td>22,685,535円</td> <td>周年</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>178日</td> <td>8,239人</td> <td>16,445,660円</td> <td>4月から11月</td> </tr> </tbody> </table>	年度	稼働日数	利用者数	販売額	備考	22	186日	8,284人	13,767,533円	7月から3月	23	259日	11,754人	22,685,535円	周年	24	178日	8,239人	16,445,660円	4月から11月
年度	稼働日数	利用者数	販売額	備考																	
22	186日	8,284人	13,767,533円	7月から3月																	
23	259日	11,754人	22,685,535円	周年																	
24	178日	8,239人	16,445,660円	4月から11月																	
特徴や工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> ・庄原市が、地域ぐるみのひとり暮らし高齢者等の見守りネットワークづくりに取り組み、誰もが安心・安全に生活できる地域づくりを目指して、平成21年4月に策定した「ひとり暮らし高齢者等見守りネットワークプラン」の構成団体に西城町産業振興開発(株)を追加し、定期的に地域を巡回する移動販売車に見守り活動を付加しました。 ・具体的には、販売員が訪問時に常連客の姿が見えない場合は近所の方に安否を確認する等により高齢者の安否状況を把握し、異常があれば西城支所へ連絡が入る仕組みになっています。この特徴的な取組もあり、移動販売車の愛称を「あんしん号」と命名し地域住民の好評を得ています。 																				
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・「ウイル西城」の食品テナントである(有)サンパーク食品の店頭価格と移動販売車の販売価格が同額であることから利用者に安心感があり売上げは順調に推移しています。 ・また、利用者のニーズに合わせて電話による予約も受け付けるなどサービスが年々向上しています。特に高齢化が急速に進む中で移動手段を持たない高齢者を中心に、住み慣れた地域で安心して生活が送れる一助として大きな効果が見られます。 ・さらに、販売員が固定していることも利用者の安心と販売額の順調な伸びにつながっています。 																				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・人口の減少や事業所の閉鎖、庄原市中心部へのディスカウントショップの進出等により、事業を運営している(有)サンパーク食品をはじめ、商業複合施設「ウイル西城」のテナント全体の売上額も年々減少しており、「ウイル西城」の存続へ向けた取組が最大の課題となっています。 ・また、移動販売車の運行が「ウイル西城」への来店者数の減少にもつながっており、テナント全体にも影響を及ぼしています。 																				
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・「ウイル西城」の来店者数及び売上額が減少する中で、「ウイル西城」のテナント（サンパーク食品以外）にも電話等による予約制度を導入し、食品を中心とした移動販売から日常生活用品や衣料品を含めた総合的な生活支援制度の拡充が必要です。 ・特に、積雪寒冷地であることから冬季間のサービス向上に努める必要もあります。 																				
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・移動販売車を無料貸与している西城町産業振興開発(株)は、テナントの撤退等により近年赤字決算が続いており、車両の更新や将来的な需要の拡大に対応できない可能性もあります。 																				

住 所	〒729-5722 広島県庄原市西城町大佐737-3 庄原市 西城支所		
電 話 番 号	0824-82-2181	FAX番号	0824-82-2083

香川県（一人暮らし高齢者等対策事業（買い物支援事業））

背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度に実施した「高齢者居場所実態調査」（65歳以上3万人対象、回収率65.7%）において、買い物に関する意向を調査したところ、買い物に不便を感じている方は38.7%で、その理由は、「店までの距離が遠い」が60.3%で最も多く、次いで「歩いて買い物に行くのが大変」が28.9%でありました。 そこで、平成24年4月に県内の広域で買い物支援事業を実施できる事業者を公募し、応募のあった事業者から移動販売を行う2事業者を選定しました。 2事業者は、交付を受けた補助金で購入した車両を活用し、10月から10市町（17市町中）において移動販売を開始しています。（補助金額：各400万円、補助率10/10）
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> 実施主体 <ul style="list-style-type: none"> (有)アンザイ…さぬき市で食料品店を経営。 これまで、さぬき市内で移動販売、買い物代行を実施。 (株)丸吉デパート…琴平町で食料品店を経営。 これまで、琴平町内で移動販売、宅配等を実施。 取組概要 <ul style="list-style-type: none"> 主な対象は高齢者。 (有)アンザイは、2トン冷蔵車を改造した利用者乗入れ型の車両を使用し、生鮮食料品、惣菜等の加工食品、仏花、日用品等を積載して、週5日（平日）、10時～18時まで、設定したルート（高松市、さぬき市、東かがわ市、三木町）で販売。 (株)丸吉デパートは、1トンワゴン車に冷蔵庫を搭載し、生鮮食料品、惣菜等の加工食品等を積載して、週5日（平日）、10時～16時までの間で、設定したルート（丸亀市、善通寺市、三豊市、琴平町、多度津町、まんのう町）で販売。
特徴や工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> 県が公募することにより、県内各地から幅広く買い物支援事業の実績やノウハウを持つ事業者を募りました。 庁内に設けた選定委員会において、事業者から提出された事業提案書に基づき、事業者からのプレゼンテーション、実施内容、事業計画等の質疑により審査し、実行性と継続性が見込まれる事業者を選定しました。 5年以上は事業を継続することを補助金交付条件とし継続性を担保しました。
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> 販売地点の多くから、「また来て欲しい」、「来てくれて助かる」などの声が寄せられています。 広報や口コミで移動販売のことが広まり、各地域から移動販売を実施して欲しいとの要望が寄せられています。 販売地点を決定する際に、自治会や社会福祉協議会等と協議した地域では、販売日には自治会長等による高齢者への声かけや、販売地点となっている自治集会所内での販売、販売後にサロン活動が行われるようになるなど、移動販売を起点として地域住民との連携やコミュニティの活動が活発になっているところもでてきています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 買い物に不便を感じている人の割合が高い離島において、買い物支援事業が行えていない状況にあります。（一部では実施） 販売日、曜日、時間等販売ルートによって購買人数が変わってきます。 圏域外から移動販売を行う事業者が訪れることに難色を示す地域もあります。
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> 2事業者による、現在の移動販売実施エリア内での販売箇所の充実と販売エリアの拡大。 各市町、社会福祉協議会、自治会等の連携体制強化による高齢者の居場所づくり事業の拡大。 地域のニーズによる販売ルートの調整による顧客の拡大。 2事業者の移動販売実施エリア以外で地域の市町が実施する買い物支援事業への助成。

住 所	(〒760-8570) 香川県高松市番町4丁目1-10 香川県 長寿社会対策課		
電 話 番 号	087-832-3270	FAX番号	087-806-0206

にかほ市商工会（「おらほのふれあいべんり市」にかほ出前商店街）

背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・当市は、人口減少や大型店等の出店の影響により各集落に点在していた商店数は大幅に減少し、その集落で生活を営む方々は高齢者で買い物の不便性は増大していました。 ・一方、既存商店においては大型店やディスカウントストアの出店攻勢に押され、なんとか生き残ろうと必死の思いで営業努力をしていましたがほとんどの店舗が売上の減少を余儀なくされていました。店舗でお客様を待っているだけでは将来の展望が開けない状況になっていたのです。そこで、買い物弱者がいる地域へ各個店が出店し、商店街を形成しようということになりました。 ・本事業は主として日常生活用品を中心として高齢者世帯等の生活を便利にし、少しでも暮らしを豊かにする福祉的商業の重要性を認識し、その一環として「出前商店街」を立ち上げ商店の新たな事業機会の創出を図ろうということになったのです。
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会員へ募集を行い趣旨に賛同した会員により「にかほ出前商店街振興会」を設立し、振興会の加盟店が出店することになりました。振興会設立から出店に伴う準備などは商工会事務局が中心となって基礎をつくり、現在では振興会が自主的に運営できるような体制づくりに努力しています。 ・出前商店街は4月～12月までの間、毎月2回ずつの計18回開催し、会場は地域の自治会館など公共施設を借りて実施しています。 ・加盟店30店のうち毎回15店舗ほどが出店しており、業種も衣料品、雑貨、生鮮食料品（移動販売車）、種苗などの小売業の他、食堂、惣菜、美容、エステや建築業者による包丁研ぎ、廃食用油の回収（環境・エコ活動）など多岐にわたっています。また、地元警察署による高齢者に対する交通安全・事故防止や振り込め詐欺防止のための啓もう活動も併せて行われています。 ・会場内にはお茶やお菓子を準備した「ふれあいコーナー」も設けてあり、来場したお客さん同士が気楽に会話を楽しめるようにしているほか、お楽しみ抽選会などのイベントも行っています。
特徴や工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> ・集落では隣近所でもあまり顔を合わせることがないことから、「ふれあいコーナー」で様々な情報交換を行っています。抽選会は午前11時30分と12時30分に2回開催しており、お客様が常に会場に滞留するよう工夫をしています。高齢者の方はお金はあるのに使う機会が少ないので、出前商店街が来てくれることを待っている方が多いようです。これまで開催した集落以外からは是非、うちの集落へも来てほしいという開催要望がきています。 ・警察の交通安全指導や振り込め詐欺防止の啓もう活動は、警官ではなく委嘱された女性が指導員として2人派遣されているのでお年寄りも気軽に説明を聞いています。包丁研ぎができるというのも利点で、廃食用油の回収もかなりの効果をあげています。
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の方は1人暮らしの方もおり、出前商店街が人と人とのコミュニケーションの場となっています。また、市街地への買い物に行けないお年寄りの方には大変喜ばれており、次回はいつ来るのかと聞かれ、日程をお知らせしてその時はまた来てくださるようお願いしています。 ・お菓子や飲み物を準備して無料で提供していることでお客様へのサービス向上に努めており、商業者とお客様とお茶を飲みながら語らうことにより宅配を頼まれる事業者も増えてきました。 ・事業者は各個店で営業しても、お客様はわずかですが、出前商店街ではかなりのお客様が期待できるので売上が増加しているようです。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ほとんどの準備を商工会の職員が一人で担当しており、1か月に2回という回数ですが、かなりの仕事量になってきますので、振興会と商工会との間で業務の分担が必要であると思われます。これについては、商工会でやっている業務を細かく明文化して、振興会でできるところは振興会でやっていただくという方向で話し合いを行う予定です。
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は高齢化が進む社会の中でどうしても必要な事業として位置付けていますので、しばらくは振興会と業務を分担しながら進めていきますが、将来像としては、それぞれのお客様とつながりをもった事業者が必要なものを電話等で受けて、宅配事業へ発展していく可能性があります。 ・現在、宅配事業者はコンビニから大型店まで皆、開始しているようですが、地元を知りぬいている事業者であることから他店との競争にも負けないのではないかと考えられます。
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・出前商店街を開催することになったのは、商工会が主催する「まちづくりを考える協議会」を2年間に渡り18回開催し、話し合いの中から出た意見が発端です。過疎化、少子高齢化が進展する中で買い物弱者を支援するため、商工業者が臨時の商店街を出前する事業が計画されたのです。

住所	(〒018-0311) 秋田県にかほ市金浦字十二林158-9		
電話番号	0184-38-3350	FAX番号	0184-38-3930

山ノ内町商工会・山ノ内町社会福祉協議会（わくわく商店街）

背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会が平成22年より実施した安否確認訪問事業の中で、「近所で買い物ができる店がなくなって困る」という買い物に関するニーズが多く、切実な問題の一つとなっていました。 ・平成23年に社会福祉協議会から買い物弱者支援に関する相談があり、ちょうど商工会としても地元商店の活性化についての策を模索している最中でしたので、方向性が重なりミニスーパー「わくわく商店街」を実施することとなりました。
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ミニスーパー「わくわく商店街」 平成23年7月から毎月2回実施 第2、第4水曜日、9:30～13:00（現在13店舗） ・社会福祉協議会のディサービスの車両による送迎サービス（登録者約100名）
特徴や工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> ・衣料品、野菜、果物、惣菜、雑貨、介護用品など品揃えを多く、利用者は高齢者ばかりなので、野菜等を小さく安く提供しています。 ・ボランティアグループが、お茶や漬け物を用意して交流コーナーを開設しています。
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らしの高齢者を中心とした買い物弱者の参加により、品物を見て選ぶ楽しみを大切にする中で、安否確認や地域の交流拠点の形成、ひいては介護予防にまでつながる効果が得られると考えられます。 ・町内各所から送迎する参加者同士やサロンでお迎えするボランティアとの地域間・世代間交流の場となっているほか、出店者の売上向上と店舗PRに寄与しています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・送迎による来場の時間が固定されているため、商品量に差がありすぎる場合があります。出店者が段階的に商品を出すのか送迎時間を定期的にローテーションさせるか検討が必要です。
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・陳列棚等による立体的な商品陳列及び商品量（品揃え）の増。

住所	（〒381-0401）長野県下高井郡山ノ内町大字平隠2987-1		
電話番号	0269-33-5666	FAX番号	0269-33-2765

土佐清水商工会議所青年部（ふれあい移動商店街）

背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・当市内には、高齢化と後継者不足により商店が廃業し存在していない地区も多くあります。そのような地区は、地元で買い物をしたくてもできず市街地へ買い物に出かけていますが、市街地よりかなり離れた地区が多く、路線バスのない交通空白地域もあり、ハイヤー等を利用している高齢者が多く生活しにくい地区となっています。 ・今後さらに人口減少や高齢化に伴い来店客数の減少が予測される中で、商業者としてターゲットの拡大や販売方法の変更を行い、待つだけの商売から攻める商売を行っていく必要があります。 ・そこで、昨年度に引き続き市街地から遠い地区へ商業者自らが商品やサービスを持参し、住民生活の利便性を向上させる「ふれあい移動商店街」を開催することで、住民と商店とのつながりを深め少しでも市外流出の減少と商圈の囲い込みを図り、商店街の小売業やサービス業の経営安定による地域商業の活性化を目指します。また、事業により商店街内や地域商業者との連携を強化することで、商工会議所青年部の組織強化も併せて行っていくこととしました。 ・「ふれあい移動商店街」の開催理由の一つに、お客様の「品物を見て触れて買い物がしたい」、「年に数回は地元で移動商店街を開催してほしい」というニーズがあり、市内商業者が地域に出向くことにより、地元にながら市内商業者の商品に直接触れて買い物ができると、さらには、個人宅へ出向いての修繕サービスや御用聞きサービスを充実することにより、地元住民と商店とのつながりが深まり、最寄り品や買回り品の市外流出防止にも効果があると考えました。
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所青年部の機動力を活かし、継続開催して定着を図っていきます。 ・「ふれあい移動商店街」は、商工会議所青年部メンバーが主体となって、商店がない地区や少ない地区に出向いて商店街の商品の販売や個人宅へ出向いての修繕サービスや御用聞きサービスなどを行っています。昨年度は大規模な移動販売を2回、小規模な移動販売を11回行いました。 ・現在の「ふれあい移動商店街」の参加店は買回り品取扱店が多く、昨年度のニーズ調査や聞き取り調査において年に1、2回の開催を希望する声が多くあったことから、今年は市内を3方面に分け、1方面各2カ所、計6回開催して各方面での事業周知と定着を目指します。 ・市社会福祉協議会が高齢者の生きがいと社会参加を目的に開催している「いきいきサロン」に合わせて開催します。さらに、昨年度に引き続き窪津漁協が開催している「窪津港まつり」に合わせて、広場にテントを設置し開催します。「窪津港まつり」では市内の他の地区からも来場者が見込めることから広く事業の周知を図ります。 ・なお、ニーズ調査についても昨年度に引き続き現状の買い回り先や商品構成など調査を行い、活動に反映していくほか、開催日にチラシを作成して対象地域への新聞折り込みを行い、当日、地区長に放送を依頼し周知を図ります。
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで開催地域の方々には、大変喜ばれています。 ・商工会議所青年部メンバーは買回り品の取扱店が多く、移動販売においても衣料品を中心に文具、雑貨、金物等を販売していることから、1地域で年に2回～3回開催要望が多くでています。売上は地域によってバラつきがあるものの店舗には無い売上なので、「待つ商売から攻めの商売」への出店者の期待は大きい。 ・また、地域へ出向いての対面販売で、地域の方々のふれあいを通じて信頼関係を築けることも効果の一つと考えます。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域に食料品を取り扱う商店が存在しているため、食料品の販売を避けてきましたが、お客様アンケートでは食料品の要望が多く、食料品を販売することができれば開催回数を増やすことも可能であることから、地域食料品店との連携を図ることが今後の課題です。
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全地域で開催することを目指し、食料品店との連携及び宅配事業を行っている「がんばろう屋」と連携し消費者ニーズに応じていきたい。

住 所	(〒787-0323) 高知県土佐清水市寿町11-16		
電 話 番 号	0880-82-0279	F A X 番 号	0880-82-2530

みなかみ町商工会（買物弱者対策支援事業）

背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・みなかみ町は過疎地域に指定されている町で、その中でも事業実施地域である入須川地区及び隣接する恋越地区は高齢者の割合も高く、それぞれの地域に小売店が1店ずつあるのみです。 ・どちらも小さな個人商店であり決して品揃えが十分とは言えず、衣料品は販売していません。両地区に移動販売車による営業も行われていたましたが、採算が合わないため現在は行われておらず、そのため住民の多くは遠方まで買い物に出かけなければならないため大変不便を感じていました。 ・以前は路線バスの運行もされていましたが不採算路線として廃止され、さらに、現在ある2店舗の事業者は共に高齢化しており、人口の少ない山間部での商売のため、いつまで事業継続できるか分からない不安を抱えていました。 ・このような中、入須川地区にある日帰り温泉施設「遊神館」は、以前は町が民間委託していましたが経営不振から再度町が管理運営を始めたところでした。飲食の他、農産物や土産品を販売するスペースもあり、町内や近隣市町村住民、観光客が訪れる施設です。 ・買い物弱者支援には移動販売や宅配、買い物送迎などいくつか方法がありますが、コストや手間の面から実施、継続が困難でありました。町営の日帰り温泉内にミニスーパーを設置して、日帰り温泉に販売管理業務や送迎業務を委託することでコストと事業者の手間を最小限に抑える一方、日帰り温泉施設としては誘客アップにつながるメリットがあり事業実施することとなりました。 																				
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町営日帰り温泉施設内にミニスーパー「入恋横丁」を開設 営業時間 … 午前10時～午後9時 定休日 … 毎月第2・第4木曜日（祝祭日は営業） 主な販売品目 … 肉類、魚類、野菜、果物、加工食品、調味料、衣料、下着、生活雑貨、等 ・買い物送迎の実施 毎週、水・金曜日 定期運行（時刻表作成） ※順次、送迎対象地区を拡大 																				
特徴や工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> ・町との連携により町営日帰り温泉施設にミニスーパーを設置したことで、商品販売、業務管理と買い物送迎業務を施設に委託することができました。それにより、参画事業者は商品搬入・登録作業を行うのみで人的な負担を削減することができました。 ・また、施設側にとっては売上金額に準じた手数料が収入となるほか、ミニスーパー設置により来客の利便性向上が図られるため、それぞれにメリットが生じ継続運営しやすい環境が整備されました。 ・さらに、多くの人々が訪れる施設の特徴を活かし、将来的には買い物だけでなく地域コミュニティの場として幅広い活用も期待できます。 ・社会福祉協議会との連携により、町内11ヶ所に設置されているサロンへの送迎を行うことで、施設周辺住民のみならず広範囲に買い物弱者支援を実施することができました。 																				
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物送迎については、地域総人口に占める割合は低いものの、交通手段のない高齢者（特に80歳以上の高齢者）にとって利便性の高いものとなっています。 ・地域住民を対象に実施したアンケート調査では、現在は買い物送迎は必要ないが今後利用したいとの回答が3分の1に上り、将来的に不安を抱えている様子がうかがえました。 ・平成23年度実績 <table border="1" data-bbox="363 1395 1182 1559"> <tr> <td>営業日数</td> <td>342日</td> <td>(1ヶ月平均</td> <td>28.5日)</td> </tr> <tr> <td>売上金額</td> <td>9,636,093円</td> <td>(1ヶ月平均</td> <td>803,007円)</td> </tr> <tr> <td>延べ買い物客数</td> <td>15,408人</td> <td>(1ヶ月平均</td> <td>1,284名)</td> </tr> <tr> <td>地元住民の送迎利用者</td> <td>323名</td> <td>(1ヶ月平均</td> <td>27名)</td> </tr> <tr> <td>サロン送迎利用者</td> <td>351名</td> <td>(1ヶ月平均</td> <td>29名)</td> </tr> </table> 	営業日数	342日	(1ヶ月平均	28.5日)	売上金額	9,636,093円	(1ヶ月平均	803,007円)	延べ買い物客数	15,408人	(1ヶ月平均	1,284名)	地元住民の送迎利用者	323名	(1ヶ月平均	27名)	サロン送迎利用者	351名	(1ヶ月平均	29名)
営業日数	342日	(1ヶ月平均	28.5日)																		
売上金額	9,636,093円	(1ヶ月平均	803,007円)																		
延べ買い物客数	15,408人	(1ヶ月平均	1,284名)																		
地元住民の送迎利用者	323名	(1ヶ月平均	27名)																		
サロン送迎利用者	351名	(1ヶ月平均	29名)																		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・売場面積が限られている中で、日常生活に最低限必要な物品を取り揃えていますが、品揃えや価格面など多様な消費者ニーズへの対応が難しい。 ・地元住民の利用頻度がまだ低く、入浴目的の施設来館者で運営が成り立っているのが現状です。買い物のみに来館した方は入館料無料ですが周知が行き届いていない面もあります。 ・高齢者のふれあいの場や地域コミュニティの拠点としてのイベント企画など施設を利用した運営。 																				
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・11月1日より、サービス会に加入しポイントサービスを開始しました。今後はもっと利用者サービスの向上を図りながら、買い物を楽しんでもらうための取組も検討していきたい。 ・買い物送迎については町民の要望から送迎範囲を拡大してきましたが、今後も可能な限り対応していきたいと考えています。 																				

住所	(〒379-1313) 群馬県利根郡みなかみ町月夜野1744-1		
電話番号	0278-62-1155	FAX番号	0278-62-6264

株式会社あいポート仙田（店舗設置事業）

背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> 十日町市北西部に位置する仙田地区は、9集落、約280世帯、770人が暮らす典型的な中山間地の過疎高齢化が著しい地区です。市町村合併や小中学校の統合、JAの撤退等により地区には公共施設が皆無となり、さらに平成21年には地区の唯一の店舗であったAコープも閉鎖されたことから買い物不便地区となるなど負の連鎖による活力のない地区になっていました。 こうした課題解決のために、地区と市では地区の将来構想を作成し、この中で課題解決のための新組織の必要性がうたわれ、平成22年に農業生産法人(株)あいポート仙田を設立しました。 法人は、農作業や高齢者支援、地区の生活支援を3本の柱にしていますが、その一環として地区の買い物不便地区解消のために、平成24年7月、仙田体験交流館内にミニスーパー「あいマーケット」を開店しました。
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> 仙田体験交流館は市の施設であり、平成24年4月から新たに当社が指定管理者になりました。 店舗の場所については、市が仙田体験交流館を改修しスペースを創出することとし、また、店舗運営については、撤退したAコープを運営している(株)ラポート十日町が全面的に支援することになり、社員教育や仕入販売研修を実施しました。 (株)ラポート十日町の上部組織である全農新潟は、近年物流の一括仕入れを進めており、この中で全農の指導もあり、当店も「ヤマザキショップ」の傘下となることになりました。 今まで地区では、農産物直売所を運営していたため、新店舗ではこの農産物直売所も併せた形での新店舗としています。店舗面積は76㎡です。
特徴や工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> 買い物ができることだけを考えれば、移動販売車でいいのではないかと指摘もありましたが、私達の考え方は次のとおりであり、店舗にこだわりました。 地区に高齢者が多いことを踏まえ、高齢者のコミュニティの場を創り出したいこと。 仙田体験交流館は道の駅に指定され地区の核施設であることから、その機能強化も図りたいこと。 国道の通行車両にも利用が呼び掛けられること。 仙田体験交流館でも、4月から毎週金・土曜日に市内のNPO法人との連携で「高齢者いきがい通所事業」を開始しています。
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> 買い物や高齢者通所事業の効果で高齢者の「たまり場」になっており、直売所の会員も、お客様とのコミュニティを楽しんでいるようです。 従来、ちょっとした物でも16km離れた十日町市内へ買い物に出かける必要がありましたが、それが解消し地区の皆さんから大変喜ばれています。特に移動手段のない高齢者にとっては、今までのようなバス代やタクシー代の出費が無くなり感謝されています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 主要客は地区の高齢者の方であり、車に乗れる世帯や通勤者は安価な中心街の大型スーパーに出向くため売上に限界があります。主力の農産物直売も生産者の高齢化のため年々販売高が減少しています。特に冬季は雪のため極端に売上げが落ち、天候の影響も大きくなっています。 当地は物流ルートがないため、現在毎月3万円の保証金を支払い一括仕入れを行っています。また、除雪暖房経費もかさんでいます。さらに、営業時間や日数、保安の面から2名の販売員を確保していますが、人件費のウエイトは大きいものがあります。
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> 地区の店舗として最低限の品揃えは必要のため、現在、酒類小売免許を申請中です。 JAのATMが離れた場所にあるため高齢者にとって不便となっており、地区振興会の名前で近々JAに仙田体験交流館内への移転を要望する予定です。 上記の課題に記したように、山間地の店舗は売上小、経費大と営業としては絶対に成り立たないので、継続させるための支援制度を今後も国県市に要望していきたいと考えています。
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 店舗開店に当たり、新潟県の「買物利便性向上モデル事業」の採択を頂き、冷蔵施設の整備を行いました。(補助額:約200万円) 店舗として社員採用は2名(正社員1名、パート社員1名)です。実際の店舗運営は、この2人に交流館の管理社員の3人で行っています。 開店資金は総額で700万円でした。建物は市の工事で実施したためゼロです。 仙田地区開発振興協議会が地区の自治組織ですが、こうした当社も含めた活動が評価され、先般農林水産省の「豊かな村づくり事業」で農林水産大臣賞を受賞しました。

住 所	(〒948-0213) 新潟県十日町市赤谷癸3289番地		
電 話 番 号	025-761-7678	FAX番号	025-761-7679

合同会社うらだ（ミニスーパー事業）

背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・浦田地区は新潟県の南西部に位置し、県境から北に向かって洪海川が貫流し、この川沿いに12の集落が点在しており、ピーク時の人口は3千人でしたが、現在では老人保健施設「松涛園」の入居者を含め470人ほどとなっている代表的な過疎地です。 ・地域でただ1軒しかない生鮮食品店である、農協子会社のラポート十日町が経営するスーパー「Aコープ浦田」が平成22年10月に閉鎖されることになりました。 ・生鮮食品の販売店のない地域には生活できないとの住民からの声が挙がり、浦田地区協議会でミニスーパーの運営について検討されました。 ・その結果、浦田地区協議会で住民に働きかけ資金を集め「合同会社うらだ」を設立、地域でミニスーパーを運営することとなりました。
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「合同会社うらだ」が経営するミニスーパーは、浦田地区協議会、NPO法人ふるさとワッショイ、老人保健施設「松涛園」が連携して行っています。 ・浦田地区協議会が買い物バスを運行し、地域を広域に巡回して買い物客をミニスーパーに誘導。 ・買い物の後、ミニスーパー内に設置する「お茶の間広場」での交流や、老人保健施設「松涛園」が健康相談・体操など楽しさや安心を提供。 ・NPO法人ふるさとワッショイが宅配事業を担当し、身体の不調や冬季間に足場が悪いなど買い物バスを利用できない老人宅へ生鮮食料品の注文取りと配達を実施。
特徴や工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> ・合同会社、地区協議会、NPO法人、老人保健施設が協力してミニスーパーの経営にあたっています。 ・ミニスーパーの経営にあたり、「Aコープ」の店長経験者1名と店員経験者1名を浦田地区の出身者から選び合同会社の社員としました。 ・仕入や経理については、「Aコープ」経営母体の(株)ラポート十日町の仕入ルートを使い、売上傳票と現金を全て一度本部に送り必要経費を引いた残金を合同会社口座に振り込む形にしています。 ・「お茶の間広場」では、地域ボランティアの女性たちが二人づつ出て、手作りのお菓子をもち寄って買い物が終わったお客様の接待をしてもらっています。
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ミニスーパーの営業は順調に推移し、月次決算していますが黒字が続いています。 ・地域の高齢者にとって、ミニスーパーへ買い物に行くことが人と会え、お互いに話をする楽しいコミュニケーションの場となっています。 ・買い物バスは3ルートを集客しているので、順番に「お茶の間広場」でお客様は買い物の後、楽しんでいきます。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度と同じ売上げ目標に対して達成できない月があり、この対策を考える必要があります。 ・近くにガソリンスタンドが無く、給油するには8km離れたガソリンスタンドまで行くことになり不便な状況にあります。
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・売上げを伸ばすために、「買い物バスのルートを増やす・イベントの開催・近隣の宿泊施設や学校給食など大口需要者への販売」などを検討しています。 ・ミニスーパーに常駐する職員に危険物管理者の免許を取得させ、ガソリンの簡易タンク貯蔵所を駐車場の一角に設置することを計画しています。 ・「合同会社うらだ」が中心となった仕事づくりと雇用の拡大を目指します。

住所	(〒942-1342) 新潟県十日町市浦田976-4		
電話番号	025-596-2822	FAX番号	025-596-2822

住民有志「おかし町市場」（買い物に不便をきたしている方々の支援）

背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年7月、徒士町の近くにあったスーパーが撤退してしまいました。近隣に10数店舗あった小売店は、このスーパーが出店後、既に店じまいをしていました。 このため、高齢者の買い物が不便となっしまい、毎週木曜日の9:00~10:30の間、市場を開くようにしました。
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年10月、公設市場内にある青果問屋が「週1回位ならボランティアで出店可能」という申し出を受け、市場が発足しました。 最初は、野菜と果物のみ。 その後、報道等で知った魚屋、肉屋、漬け物屋、豆腐屋、牛乳屋、おやき屋、菓子屋などが出店しました。 近くの福祉施設からは、焼きたてのパンを販売し交流を図っています。
特徴や工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> 収支は店ごとで扱い、私どもはボランティアで市場の準備、後片付けをするだけとしています。 お茶飲み場を設け、来店者が談笑できるようにしています。 各店からは、電気代と灯油代として月500円いただいています。
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> 毎週木曜日の市場を楽しみにしている方が多く、健康状態の確認ができる機会ともなっています。 買い物の後、仲間同士で会話を楽しんでいます。 業者の方と顔なじみになり、買い物のやり取りの中で楽しんでいる方が多い。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 魚介類等は大型冷蔵庫が必要です。現在ある物は閉店したJAから寄付していただきましたが、こうした大型の物を買換える予算がありません。 日用品も扱いたいが、売り場面積が狭いのでできかねています。
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> 行政等からの経済的援助を受けられるよう検討したい。
住所	長野県松本市

岐阜市商店街振興組合連合会（まちなかステーション神六）

背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> 岐阜市中心部において生鮮野菜を販売する店舗がほとんどなく、遠くまで買いに行けない高齢者の問題があったことと、商店街に空き店舗が増加していたことが背景としてありました。
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> 岐阜市神田町六丁目の空き店舗に「まちなかステーション神六」として開設し、協定を結んだJAから仕入れた野菜の販売を開始しました。
特徴や工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> 野菜の販売については鮮度によいものを仕入れることを第一にしています。 その他、「ステーション」内には、岐阜市中心市街地で行われるイベント等のPRポスターが掲示しており、情報拠点の役割も果たしています。
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> 「ステーション」開設により、近くに精肉店や鮮魚店があるため、商店街で主要食材を揃えられるようになりました。また、岐阜産の新鮮な野菜を目当てに固定客ができています。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 現在、野菜のみを取扱っていますが、今後は、取扱商品を増やしたい希望はあります。
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> 宅配サービスを充実させていきたい。

住 所	(〒500-8570) 岐阜県岐阜市藪田南2丁目1-1 岐阜県 商業流通課		
電 話 番 号	058-272-8374	FAX番号	058-278-2658

柚原町自治会（簡易郵便局の経営、スーパーの経営）

背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の過疎化や高齢化（柚原町48世帯、87人）、唯一の金融機関とスーパーであった農協の出張所の廃止（平成19年）、個人商店の閉店などの結果、高齢者（74%）の金融難民、買い物難民が住む地域となりました。
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易郵便局とスーパー「コミュニティうきさとみんなの店」の開設・運営。 ・自治会の総会において、住んでいる人たちの生活確保のため赤字覚悟、多少の出資覚悟で経営に乗り出すことを決定しました。 ・地域の自治会が法人格を取得するとともに、平成19年5月に簡易郵便局を開設し、年金の支払いや郵便物の差し出しなど経済活動の一端を確保しました。 ・簡易郵便局の開設を受けて、隣接する旧農協の店舗跡を利用してスーパーの開設を自治会総意により決定し開設しました。（平成19年7月） ・当初、簡易郵便局、スーパーは農協の空き屋を借り受け、その後、平成22年に安く自治会で買い取りました。
特徴や工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易郵便局は極力1名配置として、他の1名は、郵便局OBをボランティアで参加を求めて経営状況の改善を図っています。 ・スーパーは、住民1世帯1万円の出資と、他所からの寄付金などで開店しましたが、2～3年は年間50万～100万の赤字を出し、自治会本体から補てんしていました。 ・平成22年度からは店番を1人体制にし、給与も安く自治会の女性部の日替わり交代とし現在に至っています。 ・自治会役員は、ボランティアとして店の経営にできるだけ参加し経費の節減を図っています。
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・最近では、近くの町内会からの買い物など利用が拡大し、経営面の成果が上向いています。 ・スーパーの一角に「憩いのスペース」を設け、村人や他所の人々との出会いや憩いの場として利用され、市や公民館の「健康講座」などの場ともなっています。 ・金融難民、買い物難民の解消とともに、社交の場、憩いの場として大いに利用されています。 ・自治会、公民館など各種行事への参加も多くなってきました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・日持ちのする商品が中心の販売から、地元の手スーパーとの連携により肉や鮮魚など生鮮食品も注文販売できるようになりましたが、「ガソリンスタンド」が設置できないのが不便です。
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の各種行事の拠点施設として、ますます活用していきたい。 <p>（例）</p> <p>地域約30世帯に「ひな飾り」を行い「山里のひな祭り」を1週間程度開催し、他所からの参加を呼びかけている。</p> <p>昆虫の里作り施策を進める。</p>
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・県、市からの経済的支援は一切受けていません。

住所	三重県松阪市
----	--------

宝木を考える会「オアシス宝木」（鳥取県地域「支え愛」体制づくり事業）

背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・宝木集落から歩いて5分くらいのところにJAのスーパーマーケットがありましたが、数年前に撤退してから地域の住民は不便な生活をしていました。 ・2年ほど前から宝木に住民が気楽に利用できる施設を作りたいという話が持ち上がり、そこに平成23年4月に県の「支え愛」という支援事業が始まったことを受け、我々は「宝木を考える会」という名称を用い応募しました。 ・当時、宝木集落内には食料品の商店は1軒もなく、酒屋と和洋菓子販売の小さな店舗しかなく、若い人は鳥取市内の大型店で買い物できますが、高齢者に対応できる食料品等の店舗がなく、大変困った状況にありました。 ・また、高齢者世帯や一人暮らしの高齢者が多くなり、気楽に寄って話をする場所も必要との意見もあり、店舗とサロンを開設しようと思いました。
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・宝木集落の中心あたりに、昔、酒屋をしていた古い店舗が空いており、そこを無償で借り、土間を店舗にして奥の和室をサロンに使うこととしました。 ・店舗については、全員（12名）ボランティアで、週に6日を開店日として、一人半日づつ店番をしています。（開店時間：午前10時～午後4時） ・商品は、菓子、食料品、肉、塩サバ、焼きサバ、乳製品、飲料水など少量商品のほか、地元のお年寄りが作った農産物等を販売して、お年寄りのおこずかいの足しになっています。 ・サロンにおいては、元看護師等による健康相談を週に2回行っているほか、大正琴やそろばんも希望者に教えています。また、昔懐かしい地元イベントのDVD鑑賞など行っています。囲碁や将棋なども自由に行ったり、買い物にお出でいただいた人が奥の和室に上がってお茶を飲みながら会話を楽しむなど、くつろぎの場所として提供しています。
特徴や工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> ・中心となるメンバー（出資者8名）も高齢で（70～80歳代4名、60歳代4名）、思うように活動がはかどらないことが難点です。 ・サロンに寄ってもらうことを第一に考えており、大正琴やそろばんがその一つで、時々は地元の懐かしい敬老会や夏祭りのDVDを見ていただくことが、特に高齢者にとってくつろぎの場所であり気楽に話のできる場所となっています。
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・地元には、数か所に公民館や集会所がありますが、建物があるだけでは人は集まりません。歩いていける場所に店があるからお年寄りも気軽に行ける。例えば醤油がないという時に車で5分のスーパーに行かなくても歩いてすぐのところに買いに行けるという便利さがあり、食料品では地域の便利屋さんです。 ・また、少子高齢化が進んでいる時代、特に田舎の村（220世帯）では、高齢化率が30%を超えており、一人暮らしの高齢者や高齢者世帯では昔の井戸端会議といえる場が必要です。家にこもっていることにより認知症のお年寄りが増えてきています。店に来ていただいたり、サロンに寄ってワイワイガヤガヤしていただくことにより、これらを少しでも解消できていると確信しています。また、若嫁さんが子供を連れてきてくれることが村の活性化につながっています。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・中心となっている8名のうち、80歳1名、70歳から76歳が3名おり、もっと若手の協力者を取り込みたいですが今のところ難しい。 ・サロンの活用をもっと考えたい。 ・店舗やサロンを利用される人が定着してきたようですが、もっと広げないといけない。 ・店番はボランティアで行っており人件費がないので赤字は出ていませんが、店を経営している以上、もっと利益を上げて他の事業に活用していきたいと考えていますが大変です。
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・サロンの充実 地元、宝木にもいろいろな人がいるので、それらの人の知識を講演という形で行います。例えば「母木学校」などの名称を付けて地元住民対象の社会人学校を行いたい。（「母木」は、昔「宝木」を「母木」と呼んでいました。）

住 所	（〒689-0216）鳥取県鳥取市気高町宝木841-1		
電 話 番 号	0857-82-2313	F A X 番 号	0875-82-2313

古市ひろばを立ち上げる会（古市ひろば(住民グループによる生活店舗と交流スペースの運営)）

背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・日置地区にあったスーパーが相次いで閉店してしまいました。 ・地区における日常の買い物に対応できる店舗が残っておらず、また、他地区のスーパーまでは交通の便が悪く、高齢者の買い物に支障をきたしていました。
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地元自治会、有志で任意団体を結成しました。 ・バザー（不要品回収販売）による収益や行政の支援、地元の業者の協力を得て空き店舗を改修するとともに、ボランティアスタッフを募集し、店舗運営を行っています。 ・地元の野菜農家や近隣の業者に呼びかけ物品販売に協力してもらっています。 ・さらに、住民のふれあいの場となるよう休憩できるスペースをつくりました。 <p style="margin-left: 20px;">開 設 平成23年4月</p> <p style="margin-left: 20px;">運営体制 ボランティア 9名</p> <p style="margin-left: 20px;">営業時間 毎週 月・水・金曜日 8:30～12:00</p> <p style="margin-left: 20px;">取扱品目 野菜、豆腐類、卵、乳製品、加工食品（総菜、漬けもの、もち等）、精肉、海産物、醤油等調味料、菓子・パン、日用品、手芸品</p>
特徴や工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗の活用、住民コミュニティの構築、地域福祉の3つの機能を備えています。 ・地元の協力を広く呼びかけ、多方面からサポートしてもらっています。 ・住民が遠慮なくふれあえる場となるようスペースを確保し、無料でお茶、コーヒーが飲めるようにしています。
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・身近で、自分で買い物ができることに大変喜んでもらっています。 ・ほとんど高齢者ではありますが固定客もついてきており、お互いに会話をすることにより、見守り、引きこもり防止への効果もあると思われます。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアスタッフ（運営）の負担軽減や後継者育成などマンパワーの充実。 ・仕入ルートの開拓やノウハウの獲得と利用者ニーズに合わせた品揃えの充実。 ・店舗まで買い物に来ることができない人への対策。（注文、配達など） ・客層が固定化しているので若い人の取り込み。（客層の拡大）
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・季節に合わせた催し物、店の飾り付け等、利用者が楽しめる工夫。 ・情報（生産者）の収集と情報の発信。

住 所	(〒759-4401) 山口県長門市日置上6046		
電 話 番 号	0837-37-3220	F A X 番 号	0837-37-3220

NPO法人耶馬溪のノーソンくらぶ（買い物支援・余り野菜販売・サロン事業）

背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・旧津民村の中心地には、診療所や郵便局、保育所・小学校、ガソリンスタンドが辛うじて残っていますが、農協津民支店が平成14年頃に廃止され地域で唯一の買い物場所がなくなってしまいました。地域の3分の1は高齢者世帯であり自由に買い物できません。 ・この窮状を我々が知ったのは、平成15年、「市町村合併問題」のミニ集会の折です。「合併はしない方がいいね」「もう少し自前で頑張ってみようよ」という集会を各集落で行ってきました。そんな折、高齢者の「置き忘れられたごたる」という、つぶやきを聞いたのです。 ・合併反対の運動もむなしく17年3月には中津市に吸収合併されました。長い運動の結果として、自律した町は自ら作り出すもので日々の地道な努力の積み重ねが大事と思い返し、再びこの地で買い物ができるようになるため、農協の支店を購入し買い物支援の活動を始めました。
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ノーソンには、2本の柱があります。1つは、地元の人に日用雑貨を販売する事業。もう1つは、地元の人が生産した野菜を街のスーパーで販売する事業です。 ・店では、お菓子・豆腐・牛乳・海産物・缶詰・味噌・醤油・アイスクリーム・カップ麺など食品を中心に、衣類・蠟燭・線香・マッチ・不祝儀袋・介護用品・地下足・長靴のほか、生産のための野菜種子・肥料といった、これまでのリクエストの数だけ品揃えが増え300種類を超えました。 ・開店日は、月曜日から金曜日までの朝9時から5時まで開いて、1日の平均来店者数は平成20年度で8人、売り上げは1万7千円。平成23年度の年間売り上げは3,641千円。 ・店は、140㎡の旧農協事務所の内100㎡をワンフロアで使っています。スロープで玄関の段差をなくし、重い1枚ガラスのドアは木の引き戸に換えました。壁は、漆喰に赤いベンガラを混ぜて、非日常空間を演出しています。左が物販コーナー右は憩いのスペースとギャラリーです。 ・野菜販売事業は、お年寄りが作った野菜を街のスーパーで売る事業で、物販事業より1月早く始めました。野菜を売るためには会員としての登録が必要です。入会金が2千円、年会費1千円で、現在の会員は80名。野菜の販売は30名程度の会員が行っていて、その平均年齢は70歳を超えています。出荷は年中無休です。一昨年の売り上げは461万1千円。お年寄りの手取りは70%が多い人は10万円になります。 ・この2本の柱が相乗効果を生んでいます。物を売るだけでは年金の少ないお年寄りの方たちは、頻りに買い物をすることはできません。現金が入るから買い物ができます。
特徴や工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> ・日用雑貨を販売する事業だけでなく、地元の人が生産した野菜を街のスーパーで販売する事業を行うことで、年金の少ない高齢者に些少でも経済的な支援が出来ていると思います。 ・販売から仕入れを引き、必要経費を除いた残りを人件費としています。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が入院したり、転出したり、亡くなったり、お客さんが減少傾向にある。 ・高齢になった店長の後継者探しができない。 ・平日の開店で若い人が来店する機会がない。
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・一昨年の11月から、地域の高齢者が月1回お昼ご飯を食べるサロン事業を地域の雄志が始めました。さらにこの活動が進み、店長の後継者が育つことを願っています。土・日曜日に開店するなどして、若い人もノーソンが自分たちの店であることを認識してもらう取組を始めたい。
そ の 他 特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・お年寄りが快適に住むためには、4つの条件があると思っています。 ・診療所 … 毎日の健康をチェックしてくれる診療所の存在は大きい。この地域では患者を月曜日と木曜日に輸送してくれるサービスがあり、その日は店のお客も多いし皆当てにしています。 ・金融機関 … 年金を現金に換える金融機関が必要です。ここでは郵便局が機能しています。 ・選んで買える … 買い物ができること、少なくとも選んで買えることが重要です。ノーソンでは、魚や肉は置いていません。これは移動販売の方々が商いをされているからそこまでノーソンが進出する必要はありません。 ・そして小学校も残したい。自分たちの未来を託す子どもたちを、尻もと（近くでという意味）で育てる。だから子どもが歩いて行ける範囲に小学校を残したい。学校は地域の心の支え、なぜ学校を残すことが地域振興になると考えられないのか。Uターン、Iターン者にとって、そこに学校があるかないかは、選択するための重要な条件なのに。

住 所	(〒871-0434) 大分県中津市耶馬溪町大字樋山路2077		
電 話 番 号	0979-56-2081	FAX番号	0979-56-2081

三日市大町商店街振興組合（かつて屋ふれあい便）

背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・ますます進む高齢化によって、買い物ができなくなったり苦痛になったりしている高齢者が増えています。また近所の商店の減少で買い物に不便を感じている消費者も増えています。さらに多忙で買い物の時間が取りにくい人も少なくありません。 ・このような黒部市民に、三日市地区を中心とした事業者のカタログを届け、その中から希望する商品やサービスを提供するシステムをつくり、その生活を支援することが当初の目的でした。 ・また、厳しい商店街の現状を生き抜く一つの方法として、三日市の商店が自信を持って勤めることができる商品やサービスを集めて、1冊のカタログを作ろうとしたことがきっかけです。 ・平成20年12月から7回の「三日市カタログ勉強会」を行いました。メンバーは9人程度です。勉強会を重ねるうちに、カタログの内容を高齢者向けとし、可能ならば配達するシステムができるのか、検討をはじめました。 ・買い物難民と言われる高齢者に対し、三日市の商店が勤める逸品を配達したり、生活支援（電球の交換など）を目的とすることになりました。背景として、「高齢化の進行＝交通弱者の増加、近所の商店の減少＝買い物が不便になる」ということがあります。
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・宅配事業 カタログ作成 ・出張販売事業・移動販売事業 店のない地区での「ふれあい市」の開催（4地区）や冷蔵車での生鮮品（肉、魚、乳製品）を含めた販売（毎週木曜日） ・生活便利箱事業 生活必需品（ゴミ袋、マジック、香典袋、電池等）を一つの箱に入れ配達 使った分だけ後払い ・便利屋事業 家の修理や作業（戸が開きにくい、家具の移動、草むしり、除雪等） ・システム 加盟店から商品を仕入れ販売（販売手数料は売上の10%） 配達料は、購入金額5,000円以上は無料（5,000円未満は500円）
特徴や工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> ・現在のところ、地元の商店街振興組合が事業主体となっています。 ・緊急雇用対策の補助金を活用して事業を行っていますが、この補助金は平成24年度で終了することになっており、それ以降の継続方法が大きな課題となっています。
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・特に、店舗がなくなった中山間地の高齢者に喜ばれています。（地域居住に役立っていると考えています。） ・店によってバラツキはありますが、商店街の売上げアップに貢献しています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・先に述べたとおり、緊急雇用対策の補助金で事業を行っていますが、その補助金がなくなった場合の継続方法が大きな課題です。 ・新年度の予算編成に向けて、黒部市に補助金のお願いをしています。
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・上記の補助金にかかっています。 ・もっと売上げを伸ばし、かつ、ローコストで運営できるよう努めたい。

住 所	(〒938-0031) 富山県黒部市三日市3313		
電 話 番 号	0765-52-0375	FAX番号	0765-52-5604

福井県商工会連合会（地域小売業連携商圈拡大研究事業）

背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内商工会地域における小規模小売事業者の経営環境は、商圏内人口の減少（商工会地域人口：平成19年→平成23年…6.7%減、県人口：平成19年→平成23年…1.5%減）、消費の大規模小売店への流出（商工会地域内や隣接地域に大規模小売店が相次いで開店）など厳しいものとなっています。 ・ それにより、商工会地域小規模小売事業者の事業規模は小規模事業者全体と比較しても大きな縮小傾向（商工会地域小売業小規模事業者：平成19年→平成23年…12.6%減、小規模事業者全体：平成19年→平成23年…8.9%減）にあり、事業の維持が困難になっています。 ・ 以上のように、商圏内人口の減少や大規模小売店の郊外出店などにより、商工会地域小規模小売事業者が減少し、集落では食料品店がほとんど廃業し、商店街では構成店舗の廃業で商店街機能の維持が困難になるといった事態が発生しています。それと相まって、急速に進む高齢化や若年層の地域外流出などで買い物困難者が発生、増加しています。 ・ 地域小売業の既存商圈を拡大して潜在需要の増大を図り、消費の都市部流出などによる事業規模の縮小を食い止め維持・拡大させることで、買い物困難者の発生や若年層の地域外流出を抑制し地域を活性化することが課題となっています。
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本年度の事業 ・ 地域小売業連携商圈拡大ビジネスモデルの研究 研究委員会を設置し、以下のことに取り組んでいます。 <ul style="list-style-type: none"> 地域における消費財供給の実情把握 移動販売ビジネスモデルの策定 試行導入事業者の選定（2連携事業者） 試行結果から事業維持の可能性を評価 ・ 試行導入による検証 研究委員会で策定した移動販売ビジネスモデルを2事業者で試験的に導入、実施しています。
特徴や工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> ・ ビジネスモデルの策定では、地域の小売業者が連携していくために、試行導入における移動販売の社会実験において、商品の供給を複数の地域小売業者や地域産品の製造メーカーから行うとともに、巡回時における御用聞き販売を行い、移動販売車両に積み込みを行っていない商品を後日配達する宅配サービスを行いました。
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 複数の商業者などから仕入をする事によって移動販売および御用聞き販売を行ったので、今まで商品供給を行っていなかった商業者・製造メーカーにとっては、微増ながらも売上向上に貢献できたと思われれます。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 買い物困難者のニーズの受け皿となる移動販売や宅配事業を行う事業は、中山間地の集落においては30年以上前より車両による移動販売が行われていましたが、郊外型スーパーの進出や車社会の台頭と若者の流出によって移動販売での売上は年々減少してきました。 ・ また近年、宅配事業が浸透し一部の地域において既に複数の事業者が参入しており、小さな市場の取り合いとなっています。さらに、既存事業者は主に食品が中心であり必ずしも市場ニーズに対応できているとは言い難い状況です。 ・ その様な状況下ではどの事業者も容易に採算が取れる状態ではなく、市場に新規参入する事は非常にリスクが高い状況にあります。また、今回は商工会事業で調整を行っていますが、今後システムを維持していく上で商業者同士が連携するための事務の取扱いをスムーズに進めるための仕組みづくりが重要な課題です。
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域商業の活性化のため持続可能な組織体制を構築していくために、移動販売車両の購入における補助や、地域行政が行う高齢者向けの宅配弁当や安否確認活動などの福祉事業との連携による人件費補助などを組み合わせながら、より多くの商業者が連携しながら少しでも多くの地域住民に利用され持続可能なシステムを構築していく必要があります。

住 所	（〒910-0004）福井県福井市宝永4丁目9-14		
電 話 番 号	0776-23-3658	F A X 番 号	0776-25-2157

みやのかわ商店街振興組合（出張商店街楽々屋 ボランティアバンクお助け隊）

背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・出張商店街楽々屋 出かけることは困難だが、一方で買い物も楽しみたいという介護施設の入所者の実情を聞き、介護施設への出張販売を平成18年から実施しました。 ・ボランティアバンクお助け隊 自由に買い物に行けない方からの意見を踏まえ、商店街の強みを活かした「買い物代行ご用聞き」を平成18年から実施しました。 平成19年8月からボランティアバンクお助け隊を結成。
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・出張商店街楽々屋 介護施設やいわゆる限界集落に商店街の商品を持ち込み、販売。 商店主が同行する場合、委託を受けて販売する場合もあり。 ・ボランティアバンクお助け隊 地域の高齢者等の困りごと（買い物代行を含む）をボランティアが手助けする仕組みを作り、両者をつなげる仲介役としてお助け隊の事務局が運営。 サポート内容は、買い物代行のほか、散歩や外出の支援、庭の手入れ、部屋の掃除、送迎など。
特徴や工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> ・出張商店街楽々屋 介護施設では車いすを利用されている方も多数いることから商品の陳列台を低くし、お客様が商品を手に取りやすいように工夫しています。 商品に関する事前の希望があれば、複数の種類を用意することもあります。 ・ボランティアバンクお助け隊 利用料金（1時間800円）とボランティアへの謝礼（1時間500円）との差額により、事務費等の一部を生み出しています。 また、ボランティアへの謝礼を地域商品券とすることで、地域の商店へのメリットも生み出しています。 さらに、秩父市役所ならびに各支所でも利用券の取扱いを行うことにより、利用者の利便性を図るとともに、この仕組みの信用力を高めています。
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な地域貢献、地域活性化の事業を通じて、商店街そのものの活力も生まれています。 ・元気な高齢者が中心となってボランティア活動を行うことにより、高齢者自身が地域に貢献することの「喜び」を感じ、生きがいを生み出しています。 ・地域商品券（和同開珎）を活用することで、地域経済の活性化にも寄与しています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「出張商店街」に来てほしいという希望が多く寄せられていますが、全ての希望に応えることは困難な状況です。 ・「お助け隊」の利用者の希望とボランティアの都合のマッチングにおいて、スムーズに調整がつく場合ばかりとは限りません。
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・未定

住 所	〒368-0046 埼玉県秩父市宮側町18-2		
電 話 番 号	0494-24-8856	F A X 番 号	0494-24-8856

練馬区役所（石神井地域買い物支援等モデル事業）

背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度に策定した「練馬区商工業振興計画（平成23年度～26年度）」の中に、高齢者や子育て中の人など日々の買い物が困難な「買い物弱者」の支援を目的として、商店街による新たなサービスの在り方を構築し実施する「買い物支援事業」を位置づけました。 平成23年度に「買い物支援等事業推進検討会議」を設置し、区民や事業者等へのアンケート調査や先進事例の調査などを経て事業スキームの検討を行い、平成24年9月よりモデル事業の実施を開始しました。 平成24年度は、モデル事業の実施状況や実施後の区民アンケートなどから、同検討会議や事業関係者で構成する地域代表者会で事業検証を行うとともに、平成25年度以降の本格実施に向けた事業の在り方を検討しています。
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> 周りに商店街が少ない下石神井地域にコミュニティショップを設置し、生鮮三品を中心に商店街商品を店頭販売、注文販売する買い物代行サービス（買い物支援事業）を実施。（平成24年度はモデル事業）なお、同生鮮を加工しランチや惣菜の販売も行っています。 同ショップでは、買い物支援のほか、身近な相談や日常のちょっとした困りごとへの対応（例：電球の取り換えや草むしりなど）、会食会などの催しを実施するなど地域コミュニティの拠点としての役割も担っています。また、商店街のイベント情報や取扱い商品のPRを行い、商店街の魅力を発信し商店街活性化にも寄与しています。 事業実施にあたっては、石神井公園商店街振興組合と下石神井商店街振興組合の二つの商店街、運営を担うNPO福祉サロン、練馬区の4者で協定を結び連携しています。
特徴や工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> 商店街振興施策として「買い物支援事業」を実施し、これにより商品調達先は連携する商店街となっています。 買い物代行サービスの実施だけでなく、付加価値として講習会の実施や相談事業、日常のちょっとした困りごとへの対応（猫の手サービス）などコミュニティの機能も有しています。 売れ残った商品を、翌日のランチや惣菜に加工し販売することで、無駄を減らし利益につなげています。
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> 実施後のアンケートでは、概ね7割程度にコミュニティショップの存在が認知されているとともに、約7割は、既に利用している人を含め今後も利用したいとしています。 利用者の多くを高齢者が占めるものの、昨今は子育て世代の利用も少しずつ増えています。また、利用者が友人を誘い来店するなど新たな利用につながっています。 開店後は、当初メインとしていた生鮮三品の販売に比べ、惣菜やランチの利用が上回り、収益の中心を占めています。（アンケートでも、惣菜やランチの需要が高いという結果が出ている）現在もロコミ等で新たな利用者を増やしており、中には毎日、通ってくる区民もいます。 利用者から、このショップができたことで助かっているという声をもらっています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 今後、事業として自立し継続していくには、収益の中心を占めるランチや惣菜の一層の充実のほか、利用離れの生鮮三品をはじめとする物販の売上増が必要です。 店舗内に入りにくいという意見があるため、立ち寄りやすさの工夫を要します。 店舗の外観からは何を提供しているのかわからないという意見があるため、サービス内容の周知を強化する必要があります。 利用者は増えているものの、現時点では、まだ事業の運営費を収益で賄える状況にありません。平成24年度のモデル事業については、区が初期経費や赤字補てん相当分を補助しています。一方で、商店街が本事業の運営資金の一部を負担することは困難であるため、本事業だけで自立できる運営状況にしていくことが求められます。
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> 本事業については、これまでも協定を交わしている商店街、NPO、練馬区で定期的に代表者会を実施し、事業進捗の状況確認や継続に向けた検討を行い、結果を事業に反映させてきました。今後は、まず最優先課題として上記課題に取り組み、コミュニティショップの安定的な運営と維持継続できる仕組みを模索していく必要があります。

住 所	〒176-8501 東京都練馬区豊玉北6丁目12-1 練馬区役所 商工観光課		
電話番号	03-5984-2675	FAX番号	03-5984-1902

小田原市橋商工会（出張商店街支援）

背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> 当地区小売商業を取り巻く環境は、隣接地区の大規模商業施設への消費流出に加え、平成21年に地区内にオープンしたスーパーの影響によって厳しさを増し、落ち込んだ業績をいかに回復させるかは喫緊の課題でした。そうしたところへ平成23年度に小田原市より、商店街活性化のパイロット事業として「買い物弱者支援」に取り組んでみないかという話がありました。 昭和40年代半ばから宅地造成が盛んに行われたエリアで、現在、造成団地全体が高齢化し徒歩圏内の買い物ニーズが高まっているのではないかとというのが理由でした。700を超える世帯に、かつては地元商店による共同店舗が1店ありましたが、大規模小売店舗の影響などにより客が徐々に減り数年前に全店舗が撤退し、近所での買い物ができない状況となっていました。
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> 小田原市の誘いかけに対し、地元商店はひとつの商機になると捉え、専門家を招き検討を行ないました。しかし、多くの買い物弱者支援事例が福祉的な面が強く、商店の利益に結びつかないのが現状でした。そこで、地域のニーズをよく把握したうえで行う必要があるとして、買い物支援に関するニーズ調査を行ない、商機となる買い物支援の具体策を検討しました。 その結果、月に1度の頻度で1年間、高齢世帯が増えている団地地区を中心に出張商店街を試行することを決め、平成24年3月より始めました。 <ul style="list-style-type: none"> 第1回出張商店街実施 開催日時 平成24年3月11日（日）9：00～13：40 開催場所 7カ所（1カ所につき30分開催） 売上高 213,468円（物販6店の7カ所販売合計） 来場者 約300名 第2回～第9回出張商店街実施 4月～11月の毎月1回開催、平均売上 213,494円
特徴や工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> 小田原市からの支援を受けて行なったことで自治会の理解と協力を得られたことが、これまで順調に実施してきた最大の要因です。アンケート回収、出張商店街の毎回の告知回覧、道路使用における理解、出店者用のトイレ借用（自治会公民館）などがスムーズに運ばれました。 出張商店街における共同販促として、お買い上げのお客様にもれなくポット花進呈と地元信金が景品を提供してくれワクワク抽選会を実施しました。 試食を当番制により実施し、参加商店・商品の浸透を図りました。 出張商店街実施後に最後の売り場で必ず反省会議を開き、できることから改善を図ってきました。 不足業種については非会員からも参加店を募り、顧客ニーズに応えてきました。
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> 商店の新たな商機となっていますが、特に起業して比較的年数の浅い30代、40代店主の市場浸透、また高齢で縮小傾向にある店の新たな市場開拓の機会に役立っています。 多くのお客様は買い物弱者ではない人たちです。本当の買い物弱者だけでは採算はとれないことは始める前から分かっていたので、買い物弱者以外にも利用してもらえるように、参加店はスーパーとの差別化を意識した品揃えを行なっています。 日常の売上に貢献しています。月に一度の出張商店街では、当然日常の買い物ニーズを満たすことはできないので、間のニーズは宅配で満たすことにしています。今のところ宅配ニーズは米、灯油などの一部に限られてますが、一方で気に入った店には直接買いに行くお客も出てきています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 売上の低い参加店の売上を上げることが課題です。参加店の売上にはバラツキがあり、これまで最低モラルを維持できる売上に届かない店は撤退しています。 出張商店街について、停車箇所、停車時間、実施頻度、品揃えなど、これを顧客ニーズと採算面の向上と考えるとどのように改善していくかが重要です。 補助金からの脱却。小田原市から補助金を20万円受けており、広告宣伝費や販売促進費などが負担軽減できているため参加店からの負担金なし（商店会会計からの支出のみ）で運営できています。補助金なき後、例えばお客様へのサービス縮小した場合も売上を維持できるか不安があります。
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> 1年間の試行で始めた出張商店街は、出店者も落ち着き、好評の続いている停車箇所もあることから、これを土台に継続実施を決めています。先述の課題を上手に解決できれば、住民・商店双方にメリットのある取組として発展していけると考えています。 大手レギュラーチェーンなども出張商店街を手がけており、万全の品揃えで過疎地域などを回っているようですが、独自商品と店主の魅力を感じていただき、多くの住民の理解のもとで成り立っている仕組みであることも訴えながら、住みよい街づくりの一助として展開して行きたい。

住所	(〒256-0813) 神奈川県小田原市前川655		
電話番号	0465-43-0113	FAX番号	0465-43-3613

住民自治組織「生桑振興会」(生桑地域複合型SS実証整備事業、生桑SS生活必需品配送事業)

背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・安芸高田市生桑地域は、住民の流出や少子高齢化に伴い過疎化が進行しており、農協が運営してきた生桑SSは施設の老朽化と担い手不足により一旦は閉鎖の方向で協議が進められたものの、住民自治組織である生桑振興会を中心に生桑SSの有効性等を議論し存続に向け取り組みました。 ・生桑SSが撤退した場合、最寄りのSSが生桑地域から約12km離れることになり、特に高齢者の利用や冬季における灯油供給、大型除雪車への軽油供給に著しい支障が生じることになります。 ・このような供給不安の解消に向けて、生桑振興会が新たに整備を行った生桑SSは、石油製品に加え食料・日用品等の生活サービスを複合的に提供する機能を備えています。平成24年1月の開設以降、休日・祝日も営業を行い、主産業である農業生産活動への支援や賑わい創出に向けた各種イベント(土曜日ほか)に取り組んでいます。
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「生桑地域複合型SS実証整備事業」(平成23年度)…地域における石油製品の安定供給と食料品等の販売・地域住民へのサービス提供を複合化した地域ワンストップSSを目指し、実証事業を展開しました。具体的には、元JAが所有していたSSや店舗の土地・建物を生桑振興会が一括譲渡(売買)を受けたうえで実証事業を実施しました。 ・「生桑SS生活必需品配送事業」(平成24年度)…生桑SSの運営を受託する「(株)ふれあい市」が生桑地域及びその近隣地域を対象に灯油や軽油の配送サービスを行うとともに、高齢者等の買い物支援のため電話注文による食料・日用品の配送サービスを行います。また、地域住民のニーズを踏まえ、地域にとっては最適な事業形態(エリア、頻度など)やサービス形態(季節企画商品や介護用品の提供等)を検討し、石油製品及び食料・日用品の安定供給体制を構築します。
特徴や工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> ・事業は生桑振興会を代表団体とするコンソーシアムを構築し、振興会自主財源のほか平成23年度燃料供給不安定地域対策事業補助金を活用して整備しました。整備後は地域住民を出資者とする新会社「(株)ふれあい市」を設立し運営を行っています。 ・生桑SSの運営自体は、新会社に委託する形で行っていますが、土地・建物を含め各種の設備は生桑振興会の財産となっており、将来にわたり維持・管理していくことにしています。また、生桑SS整備事業は安芸高田市やJA等とコンソーシアムを構築して実施したことから、今後も過疎地域におけるSS運営手法、リスク対応、販売戦略等について連携を図ることにしています。
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・生桑地域では当該SSが唯一の供給施設であることから、石油製品と併せ食料品や日用品、農業用資材等を販売し、過疎・高齢化などの地域課題や買い物弱者に対応したサービスを展開しています。 ・主なサービスとして、灯油の配送と配送を通じた「独居高齢者の安否確認」等の地域見守りサービスを実施するとともに、店舗では生鮮食品や野菜など住民のニーズに応じた品揃えを行うほか、介護や福祉関係など生活に密着した店舗展開を行っています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少と高齢化が進む生桑地域において、石油製品の安定供給と食料品等の販売事業を将来にわたって継続していくためには、近隣地域が相互に連携し交流を深め新たなつながりやネットワークを形成していくほか、行政は地域の実情と課題を把握するとともに地域の自立的発展・活性化に向けた支援の継続、施策の展開を行う必要があります。
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の福祉の向上と生活基盤の維持に継続して取り組むほか、都市生活者の田舎志向やグリーン・ツーリズムに対する潜在的なニーズを捉え、各種の交流事業を展開し最終的には定住促進につなげていくことを目指しています。
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・全国の給油所は大幅に減少しており、特に中山間地域での廃止が目立ち石油製品の供給不安に陥る地域が増加する傾向にあるなかで、生桑振興会が取り組む「生桑地域複合型SS整備運営事業」は、SS過疎地問題の解消に向けモデル的な事業として位置づけることができます。 ・また、利益のみを追求するのではなく地域住民の暮らしを最優先に考え、総合的な地域力によって地域の安心を創造する取組は、過疎地域が将来にわたって生き残る手段、今後の過疎地域における地域経営の方向性を示唆しています。近年の市町村合併により公共サービスの縮小が進む傾向にあるなか、住民主体のまちづくり活動への期待は大きい。過疎や高齢化が進行し地理的条件も厳しいなかで、生桑振興会は山あいの農村における文化・自然・伝統を守り活かしつつ支え合う地域活動の展開により、将来にわたって安心できる地域を目指しています。

住 所	(〒731-0501) 広島県安芸高田市吉田町吉田791 安芸高田市まちづくり支援課		
電 話 番 号	0826-42-5617	FAX番号	0826-42-4376

厚木市（買い物環境向上事業「木曜マーケット！楽・得ショップ」）

背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・市長と自治会長の対談の中で、「高齢者の買い物が不便である」との発言がきっかけになり、現地調査を実施し、実験的事業として実施しました。 ・現在においても、自治会や商業者の協力により継続して実施しています。
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市と自治会が協働して高齢化が進む団地内において、毎週木曜日（14：00～14：30）に市内商店の協力を得て、生鮮食品を中心に販売しています。
特徴や工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗のローテーションにより、商業者の負担を軽減しています。 ・市内高校のボランティア部に協力を得ています。 ・7月から9月までの3ヶ月間は、食品衛生上実施していませんが、冷蔵可能な移動販売車による販売を行っています。
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・要望が出されてから、状況調査、開催場所の選定など、市内商業者、事業組合、地元商店会の理解と協力により、約2ヶ月間で実証実験が実施されました。 ・自治会役員によるお茶のサービスや運営等、積極的に「木曜マーケット楽・得ショップ」を支えており、地域ぐるみの事業となっています。 ・独居の高齢者の方の閉じこもり防止や安否確認が行えます。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・当初に比べ買い物客が減少していることにより、売上が少なく、撤退する商業者が出てきているため、商業者への支援が必要です。
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・今後については、集客を図るため、木曜マーケットと合わせて高齢者向けの健康相談やイベントなどの実施を検討します。

住所	（〒243-0018）神奈川県厚木市中町2丁目10-5 厚木市 商業にぎわい課		
電話番号	046-225-2840	FAX番号	046-221-7790

香川県・香川県商工会連合会（買い物支援モデル事業）

背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急雇用創出基金事業を活用して、県が県商工会連合会に委託して行う「商工会活性化対策事業」のメニューの1つとして実施しました。 ・まんのう町商工会をモデルとし、無店舗地区が増加している山間部において、高齢者の買い物を支援するとともに、商工会地区の商店の新規顧客獲得のため、移動販売等を試験的に実施しました。
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県商工会連合会、まんのう町商工会、まんのう町、まんのう町社会福祉協議会をメンバーとして連絡会議を開催。 ・連絡会議で、試験販売地区の選定、アンケートの内容、試験販売の方法等を決定。 ・買い物環境に関するアンケートを高齢者がいる世帯を対象に実施し、買い物の状況、買い物の頻度、利用交通手段、利用しているサービス等を分析。 ・まんのう町内の事業者を公募し、移動販売、御用聞き、臨時商店の試験販売を実施。購入者にアンケートを実施。
特徴や工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時商店は、町が運営するデマンドタクシーの運行日で、町社会福祉協議会が実施するふれあいサロン開催日に実施しています。 ・該当地域ヘチラシの全戸配布、有線放送、ケーブルテレビでの広報を行いました。
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートからは、現在自動車で行っている高齢者も、近い将来運転ができなくなったときの不安を抱えていて、潜在的なニーズは大きいことが分かりました。 ・お客さまが買い物後にしばらくおしゃべりをしてから帰っており、サロンの役割も担いました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・肉、魚、牛乳等を扱うためには、移動販売では冷蔵設備のある車が必要で、また、臨時商店を開くコミュニティセンターでは水質検査をクリアする必要があり、ニーズの高いこれらの生鮮食料品を扱うことができませんでした。 ・平成25年度からの実施に当たっては、生鮮食料品を扱えるように対応する必要があります。
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・試験販売等の結果を踏まえ、まんのう町、まんのう町商工会、まんのう町社会福祉協議会で、平成25年度からの実施体制を検討しています。

住 所	(〒760-8570) 香川県高松市番町4丁目1-10 香川県 経営支援課		
電 話 番 号	087-832-3339	FAX番号	087-806-0211

宮崎県商工会連合会（買い物弱者対策社会実験事業）

背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・日本全国で買い物弱者の問題が表面化する中、宮崎県においても中山間地等で同様の問題が発生している懸念があるとの危機感から、平成23年度に県内商工会地域の実態について調査を実施しました。 ・この調査研究事業は「小規模事業者地域力活用新事業全国展開支援事業」を活用し県内24市町村の商工会地域の実態を調査したものです。 ・まず、県内の高齢者クラブを対象に「買い物弱者意識調査」を行うとともに、サービス提供事業者、地域行政の支援策等についても調査を実施しました。 ・これらの調査から県内39商工会地域の現状、支援ニーズ等をくみ取った結果、委員会等において地域の実情に応じたニーズに対応する社会実験を実施する必要があるとの提言がなされました。 ・この提言を受けて、店がほしいというニーズが最も多かった商工会の中から本県東部に位置し日向灘に面する「川南町」を選定し廃業店舗を活用した販売店の設置と、移動販売を実施してほしいとのニーズを受けて県北部山間地「諸塚村」における移動販売の実施という2つの社会実験を行い、得られたデータに基づき県内商工会の取組について支援していくものです。
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗設置 廃業店舗を活用し、地域住民を販売員として従事させながら、事業継続に必要な様々なデータの収集を行います。また、店舗と併設してコミュニティスペースを設けることで地域の方々の憩いの場とするとともに、行政を含む福祉施策を誘導し連携を図ります。 ・移動販売 村内2ルート、週2回（合計13スポット）巡回し、軽トラックを改良した車両で移動販売を行い、自立に向けた種々のデータ収集を行います。同時に販売スポットにおける福祉政策（安否確認等）との連携、融合についての可能性と方向性を見極めていきます。
特徴や工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続を最終目標として、詳細なデータ収集で実験事業の検証を行うと同時に、コミュニティ機能を付加することで地域市町村行政の福祉政策との融合を図り、実現可能性を高めています。
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗設置型・移動販売型のいずれについても、地域住民の方々の反応は上々であり、継続を求める声は多数となっています。特に移動販売の諸塚村においては、販売ルートや販売ポイントの拡張を望む声などもあり、今後の行政支援の後押しにもなりうる可能性があります。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・どちらの事業においても、現在のデータを検証したところ、採算性の低迷が課題となっています。残り1ヶ月程度で採算ベースに到達することは考えにくく、経営としての視点からいくと厳しい状況です。加えてコミュニティを活用した福祉との融合についても、様々な理由により当初の計画ほど連携が図られていません。
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業においては、実証実験を行い、得られたデータに基づき県内39商工会の地域特性に応じた対策について、連合会として後方支援することを目的としています。今回の様々な取組を通じて、知識やノウハウの蓄積ができたこと、また仕組みづくりについてはフィードバックが可能となりました。一方で2地域での事業については、今後の運営について、資金やサポート面で行政との協議が必要であり、事業継続を視野に入れた対応を行っているところです。

住 所	〒880-0013 宮崎県宮崎市松橋2丁目4-31		
電 話 番 号	0985-24-2057	FAX番号	0985-25-0036

佐賀商工会議所・佐賀市（地域コミュニティマート事業）

背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・「市内で高齢者の割合が25%と非常に高い地域がある」、「地域内には商店街も含み多くの商店が存在する」、「地域コミュニティの場が少なくなっている」ことが背景となっています。 ・佐賀市の中心市街地の中でも高齢者の割合が非常に高い地域が校区別で3ヶ所が在っています。荷物があると公共交通機関も不便になり手押し車があると利用も出来ず、買物に不自由な方が多くいる地域に対して、低下しつつある地域コミュニティの再生と地域一体となった生活者のための商業振興を図ることを目的として本事業を実施しました。 		
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「仮設店舗販売」の実施（平成21年度）…商業施設の立地状況を調査し、高齢者率を照らし合わせ、3校区のうちの1校区を最も買物に不便を感じている地区として野菜と魚を中心とした仮設店舗販売を実施しました。 ・「移動販売」の実施（平成22年度）…3校区のうちの1校区を中心に移動販売を実施しました。 ・「宅配事業者リスト」の作成・配布（平成23年度）…佐賀市より受託した佐賀商工会議所が、3校区のうちの1校区内にある200店舗（医療機関含む）のうち、商工会議所会員事業所で主として小売、サービス業を展開している事業所を調査・分析した結果、80店舗をリストアップし、趣旨説明等案内を行い実施する店舗30店舗を「宅配事業者リスト」として作成し配布しました。（約4,300世帯）その後は、店舗の状況や活用の状況など調査を行っています。 		
特徴や工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物弱者と言われる方々への本事業サービスは、先進的事例をみると主として福祉のサービスとして展開されている事が多くあると思います。しかしながら、佐賀市での取組みは商業分野から地域のコミュニティとして捉えて取組を行っています。 ・福祉サービスの場合には、採算が合わない中で事業の取組姿勢に難点があり、補助金等がなくなれば事業が継続できないケースが多くあるため、福祉サービスという観点からコミュニティの形成（再生）と置き換えて、事業自体の継続が地域をもって行うことができるように考えています。 ・また、商工会議所の立場から考え、地域に根付いている商業店舗の活性化と新たな市場の発掘なども焦点にして、面での商業の在り方とコミュニティの形成（再生）が成り立つようにと思い本事業に取り組みました。 		
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の実施後は、ひと月ごとに参加店舗に対して調査を行いました。問い合わせはあるものの販売実績までには多くはつながっていないのが現状でした。 ・ただし、商業店舗の方々の意識向上には大きな役割が担えたものと思います。参加店舗の中でも積極的に広報する店舗、チラシや店頭でPRを行う店舗、また参加店舗同士でのイベントを行う（計画段階）ことなど今までに見られなかった動きが多くみられています。地域における商業のあり方が本事業で見えてきたものと考えています。 		
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・宅配リストについては、配布も文字情報のみとなり消費者（買い物弱者と言われる方々）に対しては興味深く見てもらえるものに仕上がっていません。タイムリーな情報は提供できないため、宅配リストも配布直後は見てもらっていたが段々と手元から離れていたのではないかと考えています。定期的に情報提供ができれば良かったのですが、一度配布した後に周知できていませんでした。周知に関しては、コミュニティFM／ケーブルTV／各種広報物などの地域情報媒体を活用して地域コミュニティの和をあらゆる方向から企画できればと思います。 		
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度は3ヶ年間の支援事業を実験的事業として位置付け、商業分野、サービス分野、福祉分野など各方面での分析を行っています。専門家の知識と民間事業でサービスを展開する企業などの考え方や活動内容なども把握し、高齢化社会への対応を急ぎまとめ、どのような仕組みにより地域が活性し、コミュニティの和を保つことができるのか考えて行く必要性を感じています。 ・佐賀商工会議所として、事業者を中心に考えてしまいましたが、福祉の分野や様々な知識により衰退している商店街や地域の活性化につながるものと思っています。 		
そ の 他 特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金頼りで罪作りな事業をしないように心掛けています。 ・また、商工会議所として地域の活性、会員（管内）事業の新たな市場発掘が創出できるように積極的に考えていく必要があると考えています。 		
住 所	（〒840-0831）佐賀県佐賀市松原1丁目2-35 佐賀商工会議所		
電 話 番 号	0952-24-5158	FAX番号	0952-26-2914

志摩市（朝市・移動販売事業）

背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> 志摩市の小規模小売店を取り巻く経営環境は、水産業及び観光業の低迷などにより各業種とも厳しく、さらには人口減少や自動車で近隣の大規模店へ買い物に行く住民が多くなり、商業活動が停滞し商店街に空き店舗が目立つようになってきています。 また少子高齢化の影響もあり、遠くまで買い物に行けない買い物弱者も増加してきています。 そんな中、地域の活性化と発展を目指し、産業振興に役立てることを目的に地場産品を販売する朝市を平成21年8月から開始し、平成22年5月からは日常生活における買い物に困っている高齢者等の支援を行うため移動販売を開始しました。
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> 地産地消と観光振興を目的とした公設民営の朝市を計画し、出店者募集で集まった事業者により朝市実行委員会を組織しました。その朝市実行委員会が主催となり、毎週土曜日に志摩市朝市「じゃこっぺ市」を行っています。 移動販売は、移動販売車「じゃこっぺ号」により毎週火・水・木・金曜日に、曜日ごとにコースを設定し販売を行っています。 この事業は、国の緊急雇用創出基金事業による市の委託事業として、出店者で組織した朝市実行委員会に委託し、実行委員会が補助員4名を雇用し、補助員が事業運営の補助業務を行っています。また、移動販売車のリース料及び燃料費などの経費も委託事業費の中で負担しています。 ※緊急雇用創出基金事業受託（平成21年度～平成24年度）
特徴や工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> 朝市開催場所は、商店街の中心地で市営の「足湯」がある施設前の交通量の少ない市道の一部を使用し実施していることから、多くの住民が集う場所です。 また、移動販売は町内の小売店のない地域を選定し、曜日により決まったコースを移動販売することにより、高齢者にも日時がわかりやすくなっています。 また、移動販売出店者、補助員とも地元の者が多く、顔見知りであることや、ほぼ休まず実施していることで信頼感、安心感があること、さらには商品やコースについてのニーズにも柔軟に対応していることから、徐々に売上額が増加してきています。
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> 朝市は4年目、移動販売は3年目を迎え、かなり定着してきています。 特に移動販売においては、利用者である地域の高齢者等にはなくてはならない存在になりつつあります。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 国の緊急雇用創出事業が今年度（平成24年度末）で終了し、市独自の支援制度もないことから、事業を継続していくための経費の捻出が大きな課題となっています。
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度以降は、国や市の補助金が見込めないため、事業者（朝市実行委員会）独自で継続していく方法を模索しているところです。

住所	（〒517-0208）三重県志摩市阿児町鵜方3098-22 志摩市 商工課		
電話番号	0599-44-0290	FAX番号	0599-44-5261

山梨県商工会連合会（大型スーパーと地域小売店の連携による買い物弱者対策支援事業）

背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・山形県においては、大型店が進出した地域や従前に大型店が出店するも撤退した地域において、特に商店街等の地域小売店の廃業が進み、高齢者等にとって買い物のしにくい環境が増加しています。 ・こうした中、(株)やまと（スーパーやまと）は、経営の厳しくなった地域商店を支援し経営を存続させることで、高齢者等に対して買い物のしやすい環境の整備と地域コミュニティの創出を図り、民が民を支援する、すなわち同業者である大型スーパーが地域小売店を応援する日本で初めてのモデルケースとして成り立ったものです。 		
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業によりスーパーやまとは、近隣に進出している店舗を商品仕入れの拠点として、小規模小売店（参加店A）にいつでも多品種少量の商品を原価で提供し、併せて高齢者など買い物弱者等への対応を進めるため経営ノウハウの提供を行います。 ・小規模小売店（参加店A）は、やまとフレンドリーショップとして連携し、これらの支援を受けるとともに、独自の経営戦略を専門家や商工会連合会の支援を受けながら立案し、高齢者等買い物弱者にとって買い物のしやすい環境づくりを実践していきます。 		
特徴や工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> ・経営者には、取組に対して大きな責任も生じます。これらの理解を予め確認することに難しさがあります。 		
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等買い物弱者の要望する生鮮食料品を中心とした多品種少量の品揃えが可能となることにより、より身近で必要なときに必要なものを買うことができるなど、買い物弱者にとっての利便性が図られます。 ・さらに、参加商店はスーパーやまとからの経営ノウハウの提供や独自ノウハウの構築・実践により、商店の存続と経営力の向上が期待されます。 		
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・単に経営が思わしくない経営者が、安易な気持ちで相談を持ちかけるケースがあります。 ・本取組には、地域小売店の支援の他に地域コミュニティの創出や買い物弱者対策支援等も含まれることから、経営者には、取組に対して大きな責任も生じます。これらの理解も予め確認することに難しさがあります。 		
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの大型店に本取組の大切さを知っていただきたい。 ・地域コミュニティの維持や買い物弱者への配慮は、一部の企業だけでは成り立ちません。多くの企業が少しでも配慮することが大切と考えています。 ・近隣に出店する大型店の地域貢献に加えていただけるよう一層の事業の促進と周知に努めたいと考えます。 		
住 所	（〒400-0035）山梨県甲府市飯田2丁目2-1 中小企業会館		
電 話 番 号	055-235-2115	FAX番号	055-235-6756

有限会社ディ・シー・ディ（共同配送センター）

背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・島根県西部においては、少子高齢化と人口の減少も進み、さらに、配達区域は50km～100kmと広く中山間地においては小規模店が点在する状況でした。しかし、たとえ不採算であっても使命感、または義務感のなかで各卸売業者がそれぞれ個々の車で配送していました。 ・また、事業開始の数年前より旧市内においても大型店や大型ディスカウント店の進出が重なりましたが、地元の卸売業者は進出大型店への関わりもほとんど無く、不採算になるであろう中山間地の小売店等に対する今後の生き残りに苦慮していました。 ・平成10年、「地域中小企業物流効率化法」のもとに島根県主催の勉強会があると聞き、同じ思いの関連企業、当初5社が参加し勉強をはじめました。翌年補助事業が決定し、初年度：調査研究、2年度：システム設計、3年度：実験配送、4年度：会社設立とスムーズに運びました。グループ会員企業に危機意識もあり設立できたのではないかと思います。
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・特に日配品（アイスクリーム、冷凍食品類、牛乳類、総菜、塩干物、漬物、豆腐、てんぷら類）を中山間地の末端小売店までいかに運ぶかを考える会「日販品共同配送化ワーキンググループ」として勉強会を始め、まずは各企業における配送経費の算出方法から入りました。時間はかかりましたが各企業それぞれの経費を同じテーブルに置くことで意思の疎通を図ることができました。 ・最終的には自社の配送経費の確認まででき、共同配送の意味が分かり合えたと思います。補助事業最後の実験配送についても、中山間地東の端と西の端を選び実験配送を実行しました。
特徴や工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> ・本来、有限会社として設立したので利益の追求も必要ですが、不採算の中山間地への取組すべてを委託とし運営しています。協同組合方式にすると補助金ありきの無責任経営になるのではないかと懸念から設立時に企業からの出資を募り、出資金400万円の有限会社ディ・シー・ディを平成14年4月に設立し現在に至っています。 ・すべてが委託となっているので専従の従業員は1人もいません。また正会員、準会員、賛助会員を含めると21社あり、その内設立時の役員企業が7社あります。しかし11期を終わろうとしていますが現在まで役員手当等一切支払ってません。元々利益を追求している会社ではないので利益の出るルートにおいては配送料率を下げ、また不採算ルートにおいては料率の見直しをして現在まで運営をしています。（平均料率3.9%）
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・会社設立以来、会員企業の中で最も多くの得意先を持っている企業の紹介で新しい販路の開拓や、最も理想的と思われる得意先管理システムを見習いそれを自社へ取り入れることができました。 ・また、集金システム（自動引き落とし）をはじめ、販売システム（ハンデーターミナルの貸し出し）や統一伝票のまとめ買いによる仕入原価の見直しなど大きく貢献しました。 ・配送の委託より、月次金額が明確（経費の透明さ）となったほか、得意先へのサービスが一定となりました。（過去は過剰サービスが多々あり）
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地においては高齢化が進み店舗を経営されている店主も同様で、跡取りがいないため閉店せざるを得ない得意先も増えました。当初はたとえ1品からでも運ぶことを約束し事業を進めていましたが、1店舗当たりの売上げも大きく変化し現在は5千円ルール（1店舗当たり5千円以上の商品の購入）以下では運べない状況が始まってきました。 ・不採算地区に関わる業者の配送料率を調整し運営していましたが、上げ幅の限界が近くなってきました。また、原則全路線（現在7路線）毎日配送を続けていましたが、今では週3回の配送路線も出てきました。
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、中山間地の買い物難民対策は島根県や地区商工会等で話し合いが続けられており、私たち物流を預かるものとして事業に参画し中山間地配送の撤退は避けたいと思っています。 ・県との話し合いの中で、「元気の良いお年寄りに配送の一部を肩代わりしてもらおうとどうか」、「現在の4t車では不採算でも軽自動車なら採算が合うのではないか」など意見をもらっています。 ・また無店舗地区へ対しては、会員企業全体で関わり閉店店舗を再度運営してみてもはなど話はあります。いずれにしても前が大きく開いている状況ではなく現実を厳しく受け止めています。
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・共同配送しております関係上「島根あさひ矯正施設」へ会員企業全体で食材の一括納品を行っており（約1,500人収容・年間納品金額18億円程度）、先方様より喜んでいただいています。

住 所	〒697-0006 島根県浜田市下府町388-49		
電 話 番 号	0855-24-8535	FAX番号	0855-24-8536